ディスクロージャー誌2025

auFG

DISCLOSURE 2025

au フィナンシャルホールディングス

つ な が る 金 融 。

企業理念・ビジョン

企業理念

auフィナンシャルグループは、
全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、
お客さまの期待を超える感動をお届けすることにより、豊かな社会の発展に貢献します。

- 私たちは、全従業員の経済的な安定と心の豊かさを得られる環境を追求し、グループの永続的な成長を目指します。
- 私たちは、先進の技術研究と既成概念にとらわれない革新的な商品開発に取り組み、今までにない新しい価値をもつ金融サービスを創造し、お客さまの期待を超える感動をお届けします。
- 私たちは、金融事業に特段の公共性が求められることを自覚し、高い倫理観と使命感をもって企業理念を実現し、社会の発展に貢献します。

ビジョン

- auフィナンシャルグループは、KDDIグループの一員として「お客さまに一番身近に感じてもらえる会社」、「ワクワクを提案し続ける会社」、「社会の持続的な成長に貢献する会社」を目指します。

  ブランドメッセージとして「おもしろいほうの未来へ。」を掲げ、「通信と金融サービスの融合」によりお客さまの生活に楽しい変化を生み出し、お客さまに寄り添い、私どもとともに未来を楽しんでいただけるようなワクワクする体験価値を提案し続けてまいります。

Contents

イントロダクション
- 企業理念・ビジョン …… 2
- 目次 …… 2

トップメッセージ …… 3

グループ会社概要
- auフィナンシャルグループの全体像 …… 5
- グループ沿革 …… 7

経営戦略
- サステナビリティへの取り組み …… 9
- トピックス …… 11
- 主な経営指標の推移 …… 13
- auフィナンシャルグループの強み …… 14

コーポレートデータ
- 経営管理体制 …… 17
- 会社概要 …… 18
- auフィナンシャルホールディングス組織図 …… 19
- グループ会社案内 …… 20

資料編
- 事業の概況 …… 23
- 連結財務諸表 …… 25
- 自己資本の充実の状況（自己資本の構成） …… 36
- 自己資本の充実の状況（定性情報） …… 37
- 自己資本の充実の状況（定量情報） …… 41
- 保険持株会社及びその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況 …… 49
- 報酬等に関する開示事項 …… 50
- 財務諸表に係る確認書謄本 …… 51
- 開示規定項目一覧表 …… 52

本誌は、銀行法第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本ディスクロージャー誌には、将来の予測に関する記述が含まれています。
この将来予測に関する記述は経営環境の変化などにより変動する可能性がありますので、ご留意ください。

Top Message

人生100年時代を生きるすべての人に
デジタル金融サービスの便益を提供するため
次世代金融サービスの創造に挑戦してまいります。

代表取締役社長
石月 貴史

代表取締役会長
鶴我 明憲

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

auフィナンシャルホールディングス株式会社（以下「当社」）は、KDDIグループにおける金融・決済事業の強化を目的として、2019年にKDDI株式会社（以下「KDDI」）が100％出資する金融持株会社として設立されました。以来、グループ会社であるauじぶん銀行、auフィナンシャルサービス、auペイメント、auアセットマネジメント、auフィナンシャルパートナー、au損害保険、au Reinsurance、ライフネット生命保険とともに、グループ一体となって、次世代金融サービスの創造に取り組んでまいりました。

当社の親会社であるKDDIは、2022年5月に「KDDI VISION 2030」と「中期経営戦略」を策定し、パートナーとともに社会の持続的成長と企業価値の向上を目指す「サステナビリティ経営」を根幹に置き、通信事業の進化と通信を核とした注力領域の拡大を図る「サテライトグロース戦略」を掲げております。当社グループが担う金融領域は、この経営戦略の中で注力領域の一つとして位置づけられております。

金融のあり方を手のひらから変え、すべての人にとって金融をもっと身近なものにする『つながる金融。』を実現することがパーパスであると考える当社では、このようなグループ経営方針の下、通信事業との一層の連携強化による金融サービスの開発・向上に取り組んでおります。2023年9月には、KDDIと当社グループの連携により、業界初となる、金融特典をセットとする通信料金プラン＝「auマネ活プラン」を提供開始、2024年12月からは金融特典がより進化した「auマネ活プラン+」を提供開始し、2025年3月には両プランの契約者数が150万人を突破するなど、多くのお客さまにご好評いただいております。さらにグループサービス間の利用接点を創出する「au PAY カード」の会員数が2024年12月に1,000万会員を超えました。

当社は、これからも通信と金融サービスの連携によりお客さまの生活に楽しい変化を生み出し、お客さまに寄り添い、私どもとともに未来を楽しんでいただけるようなワクワクする体験価値を提案し続けてまいります。

今後とも、皆さまの変わらぬご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2025年7月

代表取締役会長　鶴我 明憲
代表取締役社長　石月 貴史

すべての人にとって
金融をもっと身近なものにする
「つながる金融。」の実現へ

au フィナンシャルサービス

au PAY カードの発行、au PAY スマートローンの提供、KDDI及びグループ会社の通信料金等のクレジットカード決済に関わる回収事務を代行する決済代行事業等を行っています。

au アセットマネジメント

投資信託の組成・運用、個人型確定拠出年金(iDeCo)「auのiDeCo」「カブコムのiDeCo」と企業型確定拠出年金「auアセットマネジメントDCプラン」の提供を行っています。

au 損保

自転車保険、ペット保険、海外旅行保険などの損害保険商品を、インターネットを通して販売しています。

au Reinsurance

スマートフォンの故障・紛失補償などKDDIグループサービスにおける再保険事業を行っています。

au じぶん銀行

スマートフォンアプリをメインチャネルとするネット銀行として、預金、送金、決済、融資などの各種金融サービスを提供しています。

au ペイメント

「au PAY」「WebMoney」等の電子マネー発行および電子決済サービスの提供を行っています。
また、au PAY ポイント運用サービスの提供や、国際ブランド付プリペイドカードの発行、au PAY アプリを通じた金融商品の販売等も行っています。

au フィナンシャルパートナー

家計の見直しから資産形成まで、お金のプロに“無料”で相談できる「auマネープラン相談」を通して、お客さまの幅広いお金の悩みを一緒に解決します。

LIFENET

LIFENET INSURANCE COMPANY

インターネットを主な販売チャネルとし、「定期死亡保険」「終身医療保険」「がん保険」「就業不能保険」「認知症保険」の保険商品を提供しています。

2008 - 2018

金融事業立ち上げ期

2008年
- じぶん銀行
  (現 au じぶん銀行)開業

2011年5月
- au 損害保険開業

2014年
- KDDI フィナンシャルサービス
  (現 au フィナンシャルサービス)開業
- au WALLET サービス開始

2015年5月
- ライフネット生命保険
  資本・業務提携

2018年1月
- KDDI アセットマネジメント
  (現 au アセットマネジメント)開業

2019年
- **銀行持株会社等の認可を取得のうえ au フィナンシャルグループ体制発足 スマートマネー構想スタート**
- au PAY 開始
- au フィナンシャルパートナー開業

2021年

- 住宅ローン au モバイル優遇割開始
- au まとめて金利優遇開始

2023年

- 「auマネ活プラン」への金融特典提供開始

2024年

- 「auマネ活プラン＋」への金融特典提供開始

2025年

au じぶん銀行 預金残高／口座数	4.8兆円／689万口座
au PAY カード 会員数	1,031万人
au PAY ポイント運用利用者	600万人
au PAY 会員数	3,770万人

2025年7月1日時点

2019 - 2025

auフィナンシャルグループ体制 発足・成長期

サステナビリティ経営方針

●auフィナンシャルグループは、自由・公平・平和な人類社会の持続性およびその存続の礎である地球環境への危機を強く認識し、サステナブルな未来を創造するため、当グループの経営理念（フィロソフィ）を貫くことにより、グループ事業を通じてマテリアリティの達成に精励する。

auフィナンシャルグループマテリアリティ

①デジタル金融による経済価値・社会価値・環境価値の創出
②すべての人にとって身近な金融サービスの提供
③レジリエントな企業態勢・経営基盤の確立
④全従業員の幸福の追求
⑤環境の保全と気候変動への対応

2025年サステナビリティニュース

1月	au損害保険	公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟と「持続可能な社会の実現に関する連携協定」締結を発表
1月	auフィナンシャルサービス	神奈川大学経営学部での金融教育の実施
1月	auフィナンシャルサービス	アート体験を通じた自然環境保全支援プロジェクト「Support for Mori-Umi」を通して気仙沼市へ学習用ハンドブックを寄贈 環境教育活動を支援
1月	auじぶん銀行	祝意の受け取りを寄付に代える「こころの花束」を導入
1月	auペイメント	「スポーツエールカンパニー2025＋（プラス）」に認定
3月	auフィナンシャルホールディングス auじぶん銀行 auフィナンシャルサービス auペイメント au損害保険 auアセットマネジメント ライフネット生命保険	「健康経営優良法人2025」認定を取得
4月	auじぶん銀行	預金利息で行う社会貢献「利息寄付プログラム（環境保全/教育支援）」を提供開始
4月	auフィナンシャルサービス	公益財団法人 日本児童養護施設財団への寄付を通じ児童養護施設利用者の自立を支援

ファイナンシャルインクルージョンの取り組み

グラミン日本と連携協定を締結

auフィナンシャルグループは、一般社団法人グラミン日本と「誰もがいきいきと活躍し、持続する社会の実現」を目指し、連携協定を締結しました。グラミン日本のマイクロファイナンス事業への支援を通じて、社会課題の解決とauフィナンシャルグループの発展の両立を図ります。

金融教育の推進

高校生・大学生向けの金融冊子制作のほか、auじぶん銀行におけるキッザニア福岡への「銀行」パビリオンの出展などの実施を通じて、若年層の金融リテラシーの向上を支援しています。

また、全国の高等学校を対象に金融教育が必修化されたことを受け、auフィナンシャルグループの社員が講師として、高等学校向けの金融教育を実施しています。昨今の日本の経済状況、それに伴う資産形成の必要性をはじめ、キャッシュレス決済やお金にまつわる注意点などを説明し、幅広い分野に関わるお金の知識を学ぶ機会を提供しています。

多様な人々が能力を発揮する取り組み

LGBTQ+の理解促進

「ダイバーシティが基本」というフィロソフィを大切にし、年齢や国籍、性的指向や性自認などに関わらず、社員一人ひとりが持てる能力を存分に発揮できるような組織や風土づくりに取り組んでいます。auフィナンシャルグループのauフィナンシャルホールディングス、auじぶん銀行、auフィナンシャルサービス、auペイメント、au損害保険、ライフネット生命保険の6社は婚姻の平等を推進するキャンペーン「Business for Marriage Equality」に賛同するとともに、LGBTQ+に関する取り組み指標「PRIDE指標」の最高位ゴールドを連続受賞しました。

健康経営の実践

auフィナンシャルグループでは、社員の「健康」が重要な経営課題の1つであると捉え、健康経営のためのさまざまな取り組みを推進してきた結果、グループ中7社が経済産業省「健康経営優良法人2025」に選ばれています。

安心・安全かつ豊かで美しい環境を維持する取り組み

地球環境に配慮した取り組み

auじぶん銀行は、同社が提供する特定の商品やサービスの利用が、社会貢献活動に繋がる取り組み「サステナビリティプロジェクト」を実施しています。

2025年4月からは、お客さまの円定期預金利息の一部を社会貢献団体に寄付できる「利息寄付プログラム（環境保全/教育支援）」の提供を開始しました。寄付先は、環境保全団体「公益財団法人世界自然保護基金ジャパン（WWFジャパン）」と、教育支援団体「認定NPO法人カタリバ」の2団体があり、円定期預金を預け入れいただく際に、いずれかの寄付先を選択可能です。

自然環境保全の支援

auフィナンシャルサービスはアート体験を通じた自然環境保全支援プロジェクト「Support for Mori-Umi」で集まった寄付金を活用しNPO法人「森は海の恋人」と制作した「舞根地区魚ハンドブック」を、気仙沼市教育委員会へ寄贈しました。

自然や文化等の保護・保全支援

au損害保険は、旅行保険の提供を通じ、地球規模の社会課題の解決に取り組んでいます。

au損害保険は、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟（以下、日本ユネスコ協会連盟）と連携し、「国内旅行の保険」及び「海外旅行の保険」の販売数に応じた寄付により、日本ユネスコ協会連盟の国内外の自然や文化を守り、継承する未来遺産運動及び世界遺産活動を支援しています。

auアセットマネジメント

●「auAM米国債スーパーロング・ブル3倍（円コース/米ドルプラスコース）」提供開始

ライフネット生命保険

●2025年 オリコン顧客満足度®調査「生命保険」にて総合第1位を獲得

auフィナンシャルサービス

●最短5分ですぐに使える「au PAY あと払い」を提供開始

auフィナンシャルパートナー

●「HDI格付けベンチマーク（依頼格付け調査）」で営業コールセンターが最高評価三つ星獲得

2024

12 December

2025

01 January

02 February

03 March

au損害保険

●公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟と「持続可能な社会の実現に関する連携協定」締結

auフィナンシャルサービス

●「HDI格付けベンチマーク（依頼格付け調査）」で2年連続5冠を達成
すべてのお客さまセンターで最高評価三つ星獲得

auじぶん銀行

●アプリからマイナンバーカードで申し込むと最短当日口座開設が可能に

auペイメント

●au PAYが「東京都公式アプリ」の連携先決済事業者に選定、「東京ポイント」からau PAY 残高への交換開始

auペイメント

●給与デジタル払い「au PAY 給与受取」を提供開始

auじぶん銀行

●2025年 オリコン顧客満足度®調査「ネット銀行」にて2年連続で総合1位を獲得

auじぶん銀行

●「HDI格付けベンチマーク（依頼格付け調査）」においてすべてのコールセンター（3センター）が2部門で最高ランクの三つ星を獲得、4年連続6冠達成

●「三つ星クオリティ格付け（個人評価）」エントリー者全員が最高評価を獲得

04 April

05 May

06 June

ライフネット生命保険

●「J.D. パワー2025年生命保険契約満足度調査℠」5年連続でダイレクト生保No.1

auペイメント

●各種代理業ライセンス取得によるau PAY アプリからの送客強化開始（銀行代理業、生命保険媒介業、損害保険媒介業、金融商品仲介業）

au損害保険

●海外旅行保険リニューアルと海外旅行キャンセル保険の販売開始

auペイメント

●auかんたん決済をau PAYブランドへ統合

2024年度も各種経営指標が堅調に推移

●総資産は前年度対比1.7兆円増の7.3兆円と堅調に推移しています。今後も、auフィナンシャルグループの強みを活かし、各種経営指標のさらなる拡大を目指してまいります。

総資産※1

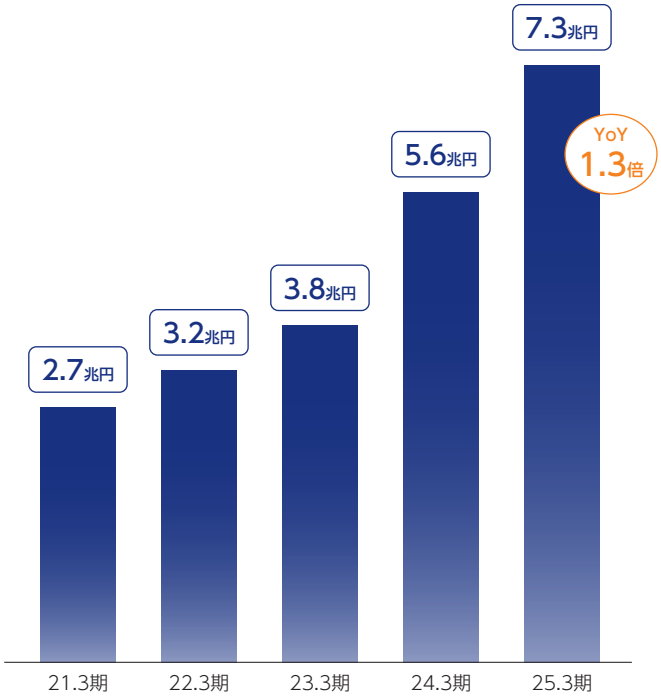

※1 日本会計基準に基づく

営業利益※2

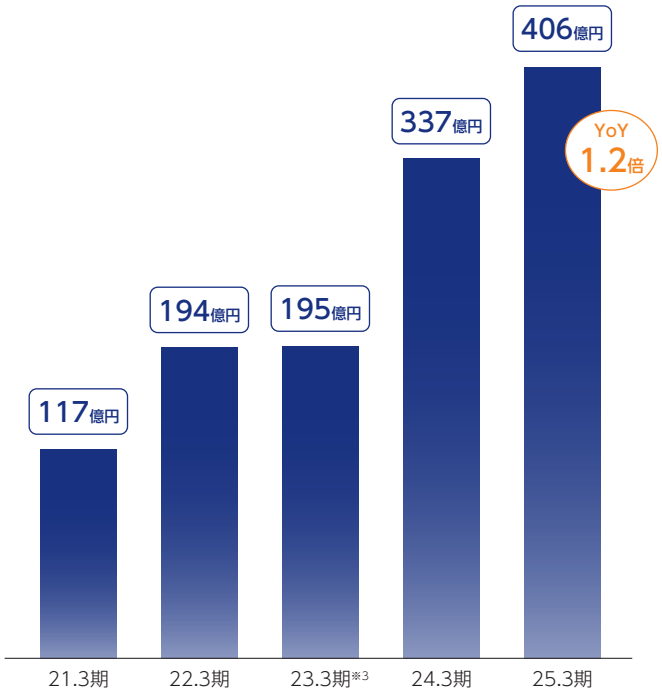

※2 国際財務報告基準(IFRS)に基づく
※3 23.3期の会計処理変更影響除く

auじぶん銀行 預金口座数／預金残高

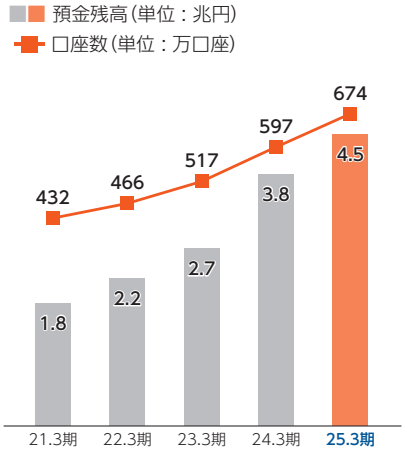

auじぶん銀行 ローン商品残高

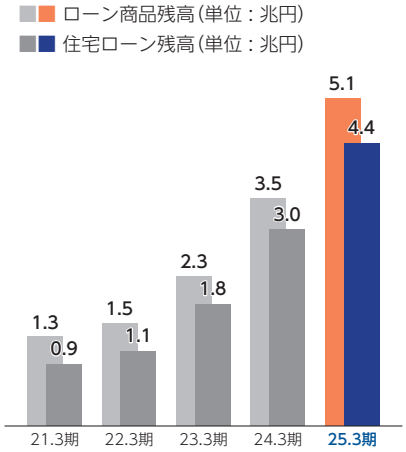

au PAY カード会員数

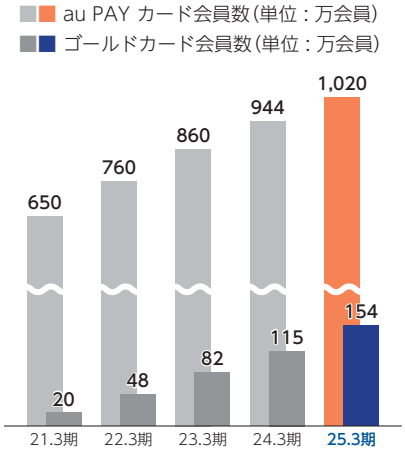

グループ連携によるサービス強化

- auフィナンシャルグループは、銀行・決済・証券等の金融グループ各社の連携強化に加え、KDDIの通信事業との連携強化にも取り組んでいます。2023年9月からはKDDIが提供するスマホ向け料金プランである「auマネ活プラン」とauフィナンシャルグループ各社の提供する金融サービスをセットで利用することで、お客さまの資産形成をサポートする携帯業界初(※)のサービスを提供開始しました。さらに2024年12月からは金融特典がより進化した「auマネ活プラン＋」を提供開始し、今後も多くのお客さまにご利用・ご満足いただけるよう、サービスの磨き上げに取り組んでまいります。

※4キャリア・MVNO主要20ブランドとの比較(過去10年間)料金プラン加入で銀行の預金利率・証券の投資信託ポイント還元率がアップするというサービス特徴において。2023年8月時点 MMD研究所調べ。

auマネ活バリューリンクプランなどにKDDIおよびauフィナンシャルグループ各社が提供する特典

- auのスマートフォン向け料金プラン「auマネ活バリューリンクプラン」「auマネ活プラン＋」に加入※6の上、auフィナンシャルサービス、auペイメント、auじぶん銀行、三菱UFJ eスマート証券の提供する金融サービスをセットで利用することで、au PAY残高やPontaポイントなどの還元を受けられます。

＜auマネ活バリューリンクプランの場合＞

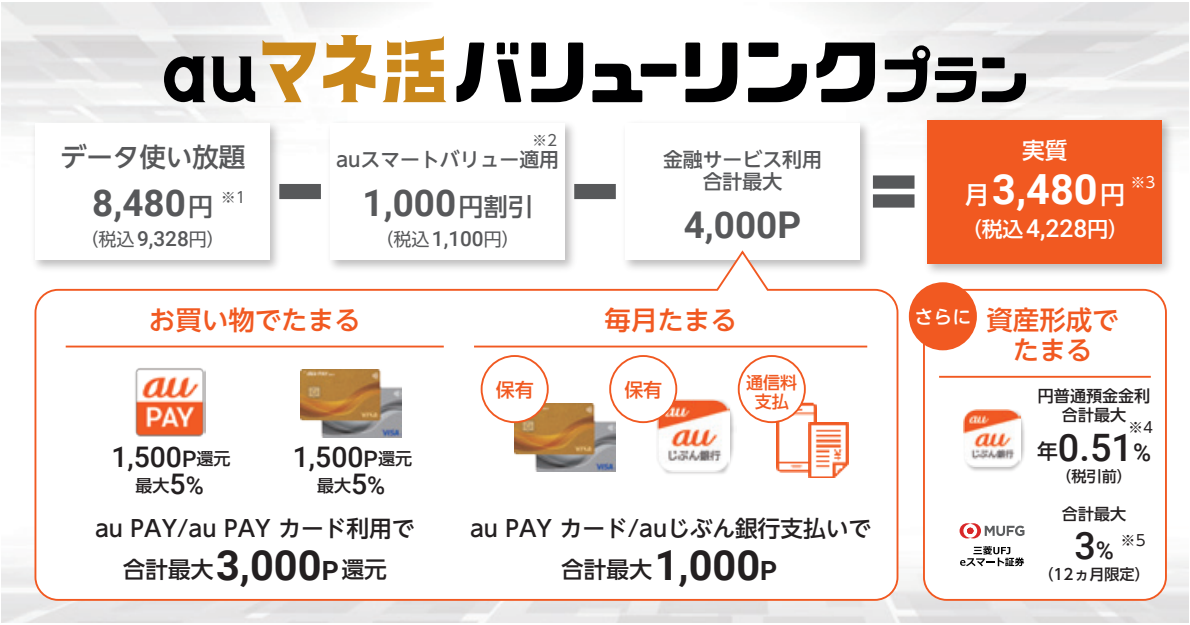

※詳細はこちら

※1　200GB/月超の場合通常利用に影響のない範囲(最大5Mbps)で制限。テザリングなど上限あり。混雑時など通信速度制限の場合あり。
※2　対象のインターネット(解除料要)等契約と料金別途。
※3　割引適用後の税抜・税込額からPontaポイント還元分を引いた金額。Pontaポイントは後日還元、auご利用料金への充当には上限や条件あり。
※4　auマネ活 金利優遇*およびauまとめて金利優遇適用の場合。金利基準日2025年7月1日時点。
　　* 2025年6月3日より「auマネ活プラン金利優遇」「auマネ活プラン＋金利優遇」を含めて特典名を「auマネ活 金利優遇」に一本化しました。特典内容・条件等に変更はありません。
※5　au PAY ゴールドカードの場合。13ヵ月目以降は最大2%。au PAY カードの場合は2025年1月約定分から0.5%。
※6　「auマネ活バリューリンクプラン」「auマネ活プラン＋」は、KDDI株式会社および沖縄セルラー電話株式会社が提供する料金プランです。
　　「auマネ活プラン」は新規受付を終了しています。
　　現在、「auマネ活プラン」に加入中のお客さまが「auマネ活プラン＋」を利用するためには料金プランの変更手続きが必要です。

auじぶん銀行とKDDIグループの通信事業の連携による住宅ローン金利優遇割の提供

●auじぶん銀行では2021年3月からau回線とauじぶん銀行の住宅ローンをセットで契約すると住宅ローン金利が最大0.07%引き下げとなる「auモバイル優遇割」を提供しています。2023年9月からは、auじぶん銀行の住宅ローンと、J:COMの提供サービス(「J:COM NET」「J:COM TV」のいずれか又は両方)をセットで利用すると、住宅ローン金利が最大年0.05%(※1)引き下げとなる「J:COM金利優遇割」の提供を開始しました。これに「auモバイル優遇割」と「じぶんでんき優遇割」を合わせることで、住宅ローン適用金利から最大年0.15%の金利引き下げが実現します。これに加え、2023年11月には中部5県(※2)のお客さま向けに、auじぶん銀行の住宅ローンと家庭用光回線サービス「コミュファ光」をセットで契約すると、住宅ローンの金利を年0.03%引き下げる「コミュファ光優遇割」を開始しました。「モバイル」「でんき」の利用による金利優遇に加え、「インターネット」「TV」の利用による金利優遇を開始したことで、これまで以上に幅広いお客さまに、お得な住宅ローンの提供が可能となりました。

住宅ローン金利優遇割(※3)

住宅ローン適用金利から最大 年0.15% 引き下げ(※4)

モバイル	電気	インターネット(※5)	TV(※5)
auモバイル優遇割 住宅ローン適用金利から 年0.07%引き下げ	じぶんでんき優遇割 住宅ローン適用金利から 年0.03%引き下げ	J:COM NET優遇割 コミュファ光優遇割 住宅ローン適用金利から 年0.03%引き下げ	J:COM TV優遇割 住宅ローン適用金利から 年0.02%引き下げ

(※1)年0.05%は「J:COM NET」「J:COM TV」両方に加入した場合に適用されます。
(※2)中部5県とは、愛知県・岐阜県・三重県・静岡県・長野県を指します。
(※3)「モバイル」「電気」「インターネット」「TV」の各サービスと、auじぶん銀行の住宅ローンをセットで利用する際の金利引き下げサービスの総称です。
(※4)「J:COM NET優遇割」「J:COM TV優遇割」「コミュファ光優遇割」利用による金利優遇は適用条件充足後、3ヵ月後から適用開始となります。
(※5)保証付金利プランは対象外となります。

その他詳細はauじぶん銀行のウェブサイトをご確認ください。

auまとめて金利優遇・au PAY カード決済による投資信託積立

●au PAY、au PAY カード、三菱UFJ eスマート証券をそれぞれの指定の方法でauじぶん銀行と連携する「auまとめて金利優遇」により、円普通預金の金利が最大で年0.41%(税引前)となります。それに加え、auの対象料金プラン加入者向けの「auマネ活 金利優遇」がすべて適用されると、円普通預金金利が合計最大年0.51%(税引前)になります。また、au PAY ゴールドカード決済による三菱UFJ eスマート証券の投資信託積立で、毎月の投資信託積立額の1%をPontaポイントで還元します。

auまとめて金利優遇

口座のご利用で	口座の連携で	口座から引落としで	auマネーコネクト設定で
通常 年0.21%(税引前)	年0.05%(税引前)	年0.05%(税引前)	年0.10%(税引前)
円普通預金金利	au PAY	au PAY カード	三菱UFJ eスマート証券
auじぶん銀行	au PAY	au PAY カード	三菱UFJ eスマート証券

＋ au PAY ＋ au PAY カード ＋ 三菱UFJ eスマート証券

＝ 合計最大 年0.41%(税引後 年0.32%)

さらに「auマネ活 金利優遇」がすべて適用されると

auの対象料金プラン加入と全ての条件達成で

合計最大 年0.51%(税引後 年0.40%)

●auまとめて金利優遇、auマネ活 金利優遇
※毎月判定を行い適用条件を満たしたお客さまの円普通預金口座に上乗せ金利の1ヵ月分の利息を入金いたします。
※平均残高とは毎日の最終残高の合計を、当月の日数で割った金額です。
※1円未満の金額は切捨てます。切捨てにより、年率での利息計算金額と、毎月の利息の合計金額はずれる場合があります。
※円普通預金は変動金利です。※円普通預金の利息や特典の上乗せ金利には、「復興特別所得税」を含め、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)が適用されます。
※各プログラムは予告なく変更・中止する場合があります。
●auマネ活 金利優遇
※「auマネ活バリューリンクプラン」「auマネ活プラン+」「auマネ活プラン」にご加入の方は「auマネ活 金利優遇」の名称でオプログラムの対象となります。
※auマネ活 金利優遇の毎月の上乗せ金利の適用は、平均残高1,000万円までとなります。
※「auマネ活バリューリンクプラン」「auマネ活プラン+」「auマネ活プラン」は、KDDI株式会社および沖縄セルラー電話株式会社が提供する料金プランです。
詳細は、auじぶん銀行のウェブサイトをご確認ください。

三菱UFJ eスマート証券 投資信託積立

au PAY ゴールドカード決済で

毎月の投資信託積立額の

1%

Pontaポイント還元

*au PAY カード(レギュラーカード)決済による投資信託積立額に応じたPontaポイントは0.5%です。
*au PAY カード決済による投資信託の積み立ては、毎月10万円がご利用上限額です。

※2025年7月1日時点

ポイントアップリワードによるグループ各社サービスの相互利用促進

● au PAY ゴールドカードからau PAY 残高にオートチャージ※1すると、オートチャージ金額に対して最大5%※2のPontaポイントを還元、月間最大1,000ポイントがたまる「ポイントアップリワード（オートチャージ特典）」により、au PAY カードを起点としたグループ各社サービスの相互利用（クロスユース）促進を進めています。

ポイントアップリワード

au・UQ mobileユーザー限定

各条件を達成すると
au PAY 残高へのオートチャージ※1金額に対し

最大 5%※2 Pontaポイント 還元！

達成条件

① au PAY ゴールドカードに入会	+1%
② au PAY ゴールドカードのお支払口座をauじぶん銀行に設定	+1%
③ au PAY ゴールドカードでauでんき料金をお支払い	+1%
④ au PAY ゴールドカードの家族カードを保有&ご利用	+1%
⑤ au PAY カードのETCカードを年1回以上ご利用	+1%

※1　au PAY ゴールドカードによる不足額チャージ・一定額チャージのみが対象です。
※2　月間最大1,000Pontaポイント、100円（税込）ごとに最大5Pontaポイント。

au PAY 残高チャージの詳細はこちら

特典の詳しい条件は、必ずこちらをご確認ください

コーポレートガバナンス

経営管理組織として、グループ経営の方針や重要事項について審議・決定を行う取締役会、取締役会の方針に基づき業務執行に係る審議・決定を行う経営会議のほか、監査役会を設置し、ガバナンス体制を確立します。また、企業倫理委員会、グループIT委員会、リスク管理委員会およびグループ連携委員会を設置し、グループ間の機動的な業務運営を行うとともに、リスク管理およびコンプライアンス体制の充実を図ってまいります。

業務運営組織としては、経営企画部、グループ連携企画部、新規事業企画部、財務経理部、総務人事部、リスク統括部、コンプライアンス統括部、IT統括部、監査部を設置し、グループ戦略を展開することで、グループ経営の効果を早期に最大化することを目指します。

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会インフラを担う情報通信事業者であるKDDI株式会社の子会社であり、KDDIグループの金融事業の中核を担う金融持株会社として、通信と金融サービスの融合を進めていくとともに、当社グループ全体の健全かつ適切な運営を確保すべくグループ会社の経営管理を行い、当社グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを使命としています。

この使命を果たすために、当社はお客さま、取引先さま、従業員、地域社会など、当社を取り巻くすべてのステークホルダーとのコミュニケーションが必要不可欠であると認識しており、かかるコミュニケーションを通じて社会的課題を把握し、これに積極的に取り組むことを通じて今までにない新しい価値を持つ金融サービスを創造し、安心・安全でかつ豊かな社会の発展に貢献していきたいと考えています。

コーポレートガバナンスの強化は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のための重要な課題であると認識しており、取締役会、監査役会および任意の委員会（企業倫理委員会等）による当社グループの経営監督態勢を構築することで、より一層の説明責任を果たしうるコーポレートガバナンス態勢を実現し、迅速・果断な意思決定を行う仕組みの充実に努めています。

また、当社は、社是、企業理念および行動規範を制定し、グループ全体での浸透活動を推進しています。これらの実践とコーポレートガバナンス態勢の実現を、会社経営上の基本として積極的に取り組むことにより、子会社などを含むグループ全体でのコーポレートガバナンスの強化を進め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現していきます。

リスク管理体制 、コンプライアンス管理体制

当社は、リスク統括部が各種リスクの管理を統括し、統合的リスク管理を行い、取締役会、監査役会、リスク管理担当役員や監査部とも適切な連携を図り、当社グループにおけるリスク管理態勢の構築、高度化を進めています。また、リスク統括部は、当社グループが行う事業の性質に鑑み、信用リスク、市場リスク、保険引受リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等を管理対象のリスクとして定義し、当社グループとして適切な管理態勢となっていることを確認しています。

コンプライアンス統括部は、コンプライアンスを統括し、取締役会、監査役会、コンプライアンス担当役員や監査部とも適切な連携を図り、当社グループにおけるコンプライアンス管理態勢の構築、高度化を進めています。

リスク統括部およびコンプライアンス統括部は、当社グループの各社が、それぞれ独立した法人として、自己の責任において自らの財務の健全性の確保を含めたリスク管理態勢およびコンプライアンス管理態勢が構築されていることを確認しています。

また、当社グループ内のリスクの波及、リスクの偏在、リスクの集中がグループ全体の健全性の確保等に重大な影響を与えることに留意し、的確に対応するためのリスク管理態勢を構築するとともに、各種コンプライアンスの問題が、グループ全体の事業運営に重大な影響を与えることに留意し、的確に対応するためのコンプライアンス管理態勢を構築しています。

当社グループ内の金融機関が、他のグループ内会社等と共同で金融商品を開発する場合や、他のグループ内会社等の組成した金融商品の販売を行う場合などに想定されるリスクやコンプライアンスの観点について、十分な認識を持ち、適切な対応を講じる態勢を整備しています。

会計監査人

会計監査人にPwC Japan有限責任監査法人を選任し、会計監査を受けております。

会社概要

商号	auフィナンシャルホールディングス株式会社 (英文社名：au Financial Holdings Corporation)
設立年月日	2019年4月1日
資本金	350億円
代表取締役社長	石月 貴史
株主構成	KDDI株式会社　100.0%
所在地	〒103-0027 東京都中央区日本橋1丁目19番1号　日本橋ダイヤビルディング17階
事業内容	銀行法・保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理、その他当該業務に附帯する業務、および銀行法・保険業法により銀行持株会社・保険持株会社が営むことができる業務

役員体制

取締役

代表取締役会長	鶴我 明憲
代表取締役社長	石月 貴史
取締役副社長CHRO	白岩 徹
専務取締役CFO	齊藤 剛
常務取締役（非常勤）	森田 康裕
取締役（非常勤）	田中 健二
取締役（非常勤）	中井 武志
取締役（非常勤）	手塚 嘉一郎

監査役

監査役	宇佐見 典正
監査役（非常勤）	増田 要
監査役（非常勤）	青田 博之

執行役員

執行役員常務	島 英徳
執行役員常務	千葉 華久子
執行役員	立木 克典
執行役員	甲谷 比呂
執行役員	橋野 太郎
執行役員	林 祐介
執行役員	山本 隆広

2025年7月1日時点

auフィナンシャルホールディングス組織図

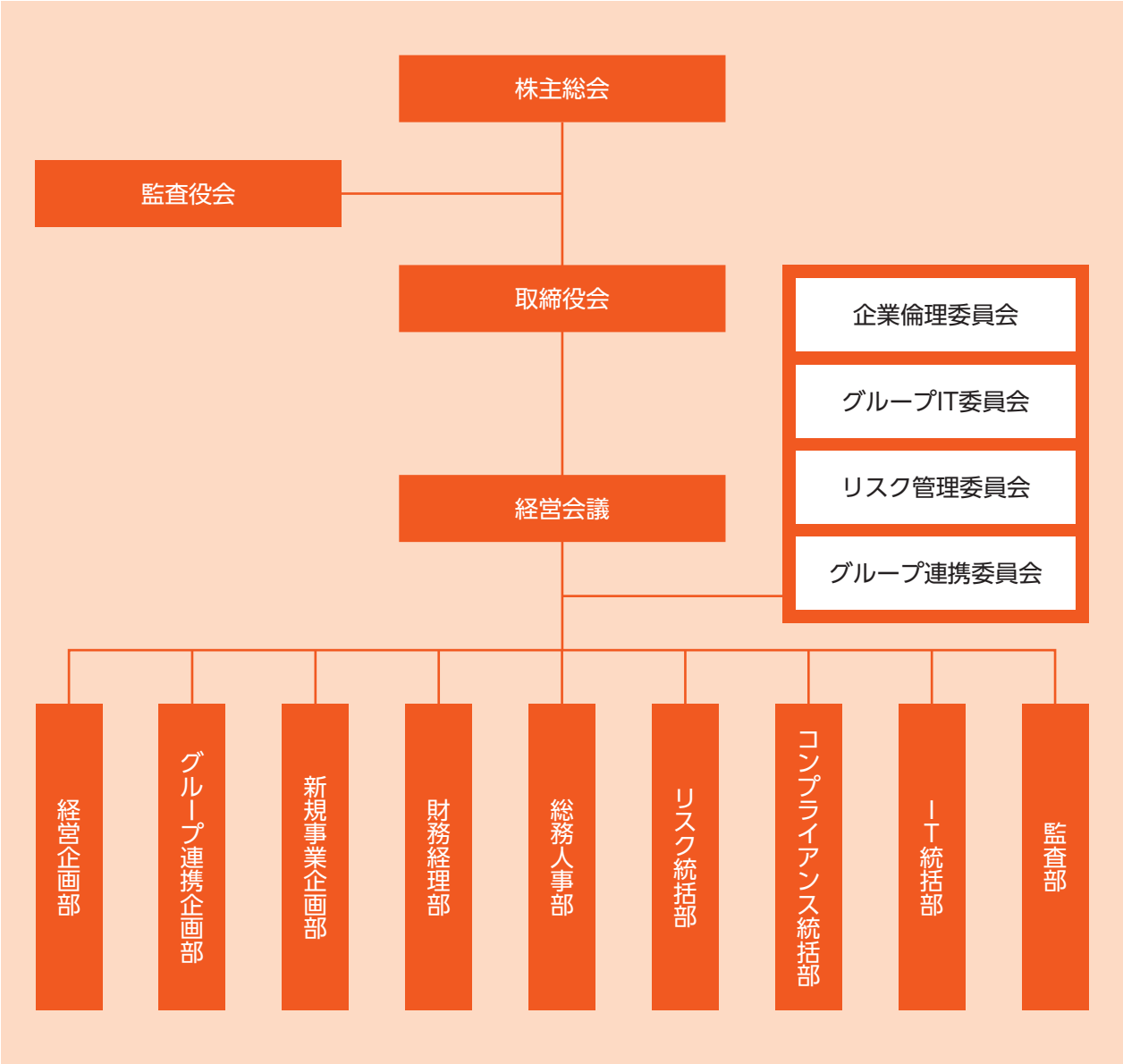

2025年7月1日時点

au じぶん銀行

- 設立年月日：2008年6月17日
- 資本金　：1,065億円
- 株主構成　：auフィナンシャルホールディングス株式会社 100.0%
- 事業内容　：インターネット専業銀行
  (預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等)
- 住所　：東京都中央区日本橋1丁目19番1号
  日本橋ダイヤビルディング
- 代表取締役：社長　田中健二

au フィナンシャルサービス

- 設立年月日：2014年2月14日
- 資本金　：73億円
- 株主構成　：auフィナンシャルホールディングス株式会社 100.0%
- 事業内容　：クレジットカード事業、決済代行事業、ローン事業、アクワイアリング事業、銀行代理業、損害保険代理業
- 住所　：東京都港区西新橋2丁目3番1号
  マークライト虎ノ門
- 代表取締役：社長　長野敦史

au ペイメント

- 設立年月日：1988年3月24日
- 資本金　：4億円
- 株主構成　：auフィナンシャルホールディングス株式会社 100.0%
- 事業内容　：資金移動業および前払式支払手段発行業
  (au PAY、WebMoney等の電子マネー発行、au PAYポイント運用サービスの提供、電子マネーを用いた決済サービスの提供、国際ブランド付プリペイドカードの発行)、生命保険媒介業、損害保険代理業、金融商品仲介業、銀行代理業、広告業
- 住所　：東京都港区港南2丁目16番1号
  品川イーストワンタワー
- 代表取締役：社長　菊池良則

au 損保

- 設立年月日：2010年2月23日
- 資本金　：31億円
- 株主構成　：auフィナンシャルホールディングス株式会社 51.0%
  あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 49.0%
- 事業内容　：損害保険業
- 住所　：東京都港区虎ノ門1丁目2番13号
  ヒューリック虎ノ門第2ビル
- 代表取締役：社長　中井武志、副社長　沼田俊彦

au アセットマネジメント

- 設立年月日：2018年1月4日
- 資本金　：10億円
- 株主構成　：auフィナンシャルホールディングス株式会社 66.6%
  株式会社大和証券グループ本社 33.4%
- 事業内容　：投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業、金融商品仲介業、確定拠出年金運営管理業
- 住所　：東京都千代田区西神田3丁目2番1号
  千代田ファーストビル南館
- 代表取締役：社長　森田康裕

au フィナンシャルパートナー

- 設立年月日：2019年10月1日
- 資本金　：2億円
- 株主構成　：auフィナンシャルホールディングス株式会社 50.0%
  株式会社FPパートナー 50.0%
- 事業内容　：生命保険の募集に関する業務
  損害保険代理業・銀行代理業・確定拠出年金業
- 本社所在地：東京都千代田区九段南3丁目8番11号
  飛栄九段ビル
- 代表取締役：社長　秋元一臣

au Reinsurance

- 設立年月日：2016年11月16日
- 資本金　：15億円
- 株主構成　：auフィナンシャルホールディングス株式会社 100.0%
- 事業内容　：再保険業
- 住所　：ミクロネシア連邦ポンペイ州
- 代表取締役：社長　今江荘人

LIFENET INSURANCE COMPANY

- 設立年月日：2006年10月23日
- 資本金　：266億円
- 株主構成　：auフィナンシャルホールディングス株式会社 18.3%
- 事業内容　：生命保険業
- 住所　：東京都千代田区二番町5番地25
  二番町センタービル
- 代表取締役：社長　横澤淳平

2025年7月1日時点

資料編

事業の概況 ―― 23
連結財務諸表
連結貸借対照表 ―― 25
連結損益計算書 ―― 26
連結包括利益計算書 ―― 26
連結株主資本等変動計算書 ―― 27
連結キャッシュ・フロー計算書 ―― 28
自己資本の充実の状況（自己資本の構成） ―― 36
自己資本の充実の状況（定性情報） ―― 37
自己資本の充実の状況（定量情報） ―― 41
保険持株会社及びその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況 ―― 49
報酬等に関する開示事項 ―― 50
財務諸表に係る確認書謄本 ―― 51
開示規定項目一覧表 ―― 52

事業の概況

事業の成果

当社は、2019年4月に株式会社じぶん銀行（現：auじぶん銀行株式会社）をはじめとする金融各社を子会社とする銀行持株会社として業務を開始いたしました。当社は、各子会社の業務の健全かつ適切な運営を確保し、グループ全体の経営計画・経営戦略を策定し、その進捗状況を管理するとともに、グループ経営において発生するリスク全般を管理いたします。また、常に先端の技術研究と既成概念にとらわれない革新的な商品開発に取り組み、デジタルデバイスをお客さまとの第一の接点とした、お客さまにとって最も身近な金融サービス企業を目指しております。

当期の当社連結業績は以下の通りです。

当期の経常収益は269,002百万円、経常費用は232,192百万円、この結果、経常利益は36,810百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は35,936百万円となりました。

また、当期末の総資産は7兆3,554億円、負債は7兆845億円、純資産は2,708億円となりました。

主要経営指標等

（単位：百万円）

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	162,072	181,916	196,547	227,135	269,002
経常利益	11,559	16,676	16,110	25,537	36,810
親会社株主に帰属する当期純利益	5,901	10,442	4,791	12,201	35,936
包括利益	8,737	12,909	3,239	15,041	27,852
資本金	20,000	20,000	25,000	25,000	35,000
発行済株式数（普通株式）	1,500,000株	1,500,000株	1,700,000株	1,700,000株	2,100,000株
純資産額	273,079	285,270	298,300	312,694	270,842
総資産額	2,743,340	3,241,408	3,899,069	5,604,017	7,355,400
1株当たり純資産額	158,247円47銭	164,979円63銭	152,832円93銭	160,391円56銭	126,695円13銭
1株当たり当期純利益	3,934円37銭	6,961円88銭	3,172円22銭	7,177円21銭	20,883円53銭
連結自己資本比率（国内基準）	11.00%	11.84%	11.29%	8.96%	8.60%
連結ソルベンシー・マージン比率	547.9%	598.8%	616.3%	508.7%	437.9%

（注）「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。

銀行法および再生法に基づく債権の額

（単位：百万円）

	2024年3月期末	2025年3月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	819	1,273
危険債権	930	1,112
要管理債権	1,465	997
三月以上延滞債権額	–	301
貸出条件緩和債権額	1,465	696
計	3,215	3,383
正常債権	3,559,055	5,850,640
合計	3,562,270	5,854,024
開示債権比率	0.09%	0.05%

事業系統図

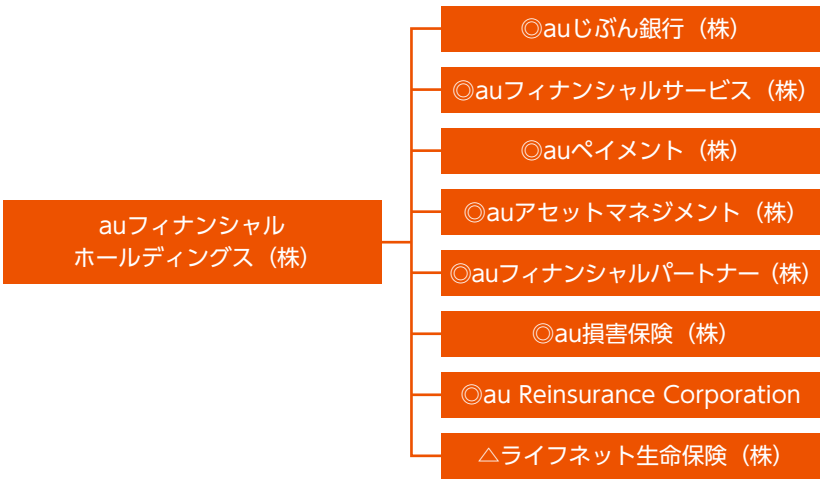

（注1）2025年１月31日付で、当社は関連会社であったauカブコム証券株式会社（現：三菱UFJeスマート証券株式会社）の全株式を株式会社三菱UFJ銀行に譲渡しております。
（注2）当社の連結子会社には◎印を、当社の持分法適用会社（関連会社）には△印を付しています。

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、auじぶん銀行株式会社、auフィナンシャルサービス株式会社、auペイメント株式会社、auアセットマネジメント株式会社、auフィナンシャルパートナー株式会社、au損害保険株式会社、及びau Reinsurance Corporationを子会社とする金融持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、銀行法及び保険業法等の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業運営しております。

当社は傘下の子会社の事業特性に鑑み、「銀行事業」、「保険事業」、及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、P29～30「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	銀行事業	保険事業	その他事業	報告セグメント計	調整額 (注)	連結財務諸表計上額
経常収益						
（1）外部顧客への経常収益	80,918	21,672	124,544	227,135	–	227,135
（2）セグメント間の内部経常収益	465	1,129	1,527	3,122	△3,122	–
計	81,383	22,801	126,072	230,257	△3,122	227,135
セグメント利益	16,169	1,554	8,943	26,668	△1,131	25,537
セグメント資産	5,010,956	24,597	999,855	6,035,409	△431,391	5,604,017
その他の項目						
減価償却費	3,718	134	1,578	5,431	–	5,431
のれんの償却費	397	–	1,563	1,961	–	1,961
資金運用収益	45,934	5	4,444	50,385	△1,513	48,872
資金調達費用	4,781	–	318	5,100	△204	4,896
持分法投資損失（△）	–	△960	△1,577	△2,538	–	△2,538
持分法適用会社への投資額	–	4,289	79,296	83,586	–	83,586
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,564	901	3,721	8,187	–	8,187

（注）調整額は主にセグメント間取引の消去であります。

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	銀行事業	保険事業	その他事業	報告セグメント計	調整額 (注)	連結財務諸表計上額
経常収益						
（1）外部顧客への経常収益	99,959	21,787	147,255	269,002	–	269,002
（2）セグメント間の内部経常収益	1,303	2,772	969	5,046	△5,046	–
計	101,263	24,560	148,225	274,048	△5,046	269,002
セグメント利益	20,201	2,181	14,877	37,260	△450	36,810
セグメント資産	6,778,534	28,068	1,174,697	7,981,300	△627,047	7,354,252
その他の項目						
減価償却費	3,880	185	1,666	5,732	–	5,732
のれんの償却費	397	–	808	1,206	–	1,206
資金運用収益	61,055	19	5,559	66,634	△1,736	64,897
資金調達費用	14,338	–	1,227	15,566	△1,098	14,467
持分法投資損失（△）	–	△627	△1,752	△2,379	–	△2,379
持分法適用会社への投資額	–	3,660	–	3,660	–	3,660
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,318	1,921	6,645	13,886	–	13,886

（注）調整額は主にセグメント間取引の消去であります。

連結財務諸表

1 連結貸借対照表

（単位：百万円）

	2024年3月期末 （2024年3月31日）	2025年3月期末 （2025年3月31日）
（資産の部）		
現金預け金	684,046	693,300
コールローン	27,581	101,233
買入金銭債権	14,050	35,161
金銭の信託	17,117	21,333
有価証券	491,720	434,767
貸出金	3,568,207	5,149,321
外国為替	345	656
割賦売掛金	591,403	702,573
その他資産	152,926	152,723
有形固定資産	1,847	1,858
建物	875	922
建設仮勘定	5	59
その他の有形固定資産	966	876
無形固定資産	50,938	53,562
ソフトウェア	29,152	32,170
のれん	9,397	8,378
その他の無形固定資産	12,388	13,013
繰延税金資産	5,836	11,546
貸倒引当金	△2,005	△2,638
資産の部合計	5,604,017	7,355,400
（負債の部）		
預金	3,766,335	4,538,621
譲渡性預金	85,000	50,000
コールマネー	37,971	879
債券貸借取引受入担保金	263,157	256,679
保険契約準備金	6,308	7,217
支払備金	2,022	2,330
責任準備金	4,285	4,886
借用金	526,741	1,621,100
未払金	431,908	407,641
その他負債	172,305	200,296
賞与引当金	1,321	1,704
退職給付に係る負債	228	301
繰延税金負債	45	115
負債の部合計	5,291,323	7,084,557
（純資産の部）		
資本金	25,000	35,000
資本剰余金	161,660	118,467
利益剰余金	90,013	125,950
株主資本合計	276,674	279,417
その他有価証券評価差額金	△3,977	△11,992
繰延ヘッジ損益	△31	△1,365
その他の包括利益累計額合計	△4,008	△13,357
非支配株主持分	40,028	4,782
純資産の部合計	312,694	270,842
負債及び純資産の部合計	5,604,017	7,355,400

2 連結損益計算書

（単位：百万円）

	2024年3月期 （2023年4月 1日から 2024年3月31日まで）	2025年3月期 （2024年4月 1日から 2025年3月31日まで）
経常収益	227,135	269,002
銀行事業	80,918	99,959
資金運用収益	45,738	60,086
貸出金利息	40,928	51,650
有価証券利息配当金	2,427	3,224
コールローン利息	1,881	2,360
預け金利息	408	2,250
金利スワップ受入利息	–	448
その他の受入利息	92	151
役務取引等収益	29,596	36,730
その他業務収益	4,989	2,043
その他経常収益	593	1,099
保険事業	21,672	21,787
保険引受収益	21,514	21,687
正味収入保険料	21,383	21,637
支払備金戻入額	18	–
その他保険引受収益	113	50
資産運用収益	0	4
その他経常収益	157	96
その他事業	124,544	147,255
経常費用	201,598	232,192
銀行事業	64,240	78,461
資金調達費用	4,779	14,223
預金利息	4,222	12,555
コールマネー利息	477	140
金利スワップ支払利息	50	–
その他の支払利息	28	1,527
役務取引等費用	22,319	26,531
その他業務費用	2,138	382
営業経費	34,547	37,294
その他経常費用	455	29
保険事業	21,208	22,326
保険引受費用	16,678	18,326
正味支払保険金	15,646	16,683
損害調査費	400	472
諸手数料及び集金費	244	260
支払備金繰入額	–	282
責任準備金等繰入額	386	627
営業費及び一般管理費	3,590	3,339
その他経常費用	939	659
その他事業	116,148	131,404
経常利益	25,537	36,810
特別利益	–	14,302
関係会社株式売却益	–	14,302
特別損失	410	126
固定資産処分損	321	126
減損損失	88	–
税金等調整前当期純利益	25,126	50,986
法人税、住民税及び事業税	10,482	12,577
法人税等調整額	△1,332	△577
法人税等合計	9,150	11,999
当期純利益	15,976	38,986
非支配株主に帰属する当期純利益	3,775	3,050
親会社株主に帰属する当期純利益	12,201	35,936

3 連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2024年3月期 （2023年4月 1日から 2024年3月31日まで）	2025年3月期 （2024年4月 1日から 2025年3月31日まで）
当期純利益	15,976	38,986
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△880	△9,962
繰延ヘッジ損益	△48	△1,661
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	489
その他の包括利益合計	△935	△11,134
包括利益	15,041	27,852
親会社株主に係る包括利益	11,731	26,587
非支配株主に係る包括利益	3,310	1,265

4 連結株主資本等変動計算書

2024年3月期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,000	160,541	77,812	263,354	△3,543	5	△3,538	38,484	298,300
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純利益			12,201	12,201					12,201
非支配株主との取引に係る親会社持分の変動		1,118		1,118					1,118
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△433	△36	△470	1,544	1,073
当期変動額合計	–	1,118	12,201	13,319	△433	△36	△470	1,544	14,393
当期末残高	25,000	161,660	90,013	276,674	△3,977	△31	△4,008	40,028	312,694

2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,000	161,660	90,013	276,674	△3,977	△31	△4,008	40,028	312,694
当期変動額									
新株の発行	10,000	10,000		20,000					20,000
親会社株主に帰属する当期純利益			35,936	35,936					35,936
非支配株主との取引に係る親会社持分の変動		△53,193		△53,193					△53,193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△8,015	△1,333	△9,349	△35,245	△44,594
当期変動額合計	10,000	△43,193	35,936	2,743	△8,015	△1,333	△9,349	△35,245	△41,851
当期末残高	35,000	118,467	125,950	279,417	△11,992	△1,365	△13,357	4,782	270,842

5 連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2024年3月期 （2023年4月 1日から 2024年3月31日まで）	2025年3月期 （2024年4月 1日から 2025年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	25,126	50,986
減価償却費	5,431	5,732
のれん償却額	1,961	1,019
支払備金の増減額（△は減少）	44	308
責任準備金等の増減額（△は減少）	711	600
持分法による投資損益（△は益）	2,538	2,379
貸倒引当金の増減（△）	709	632
賞与引当金の増減額（△は減少）	277	382
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△986	–
資金運用収益	△48,872	△64,897
資金調達費用	4,896	14,467
有価証券関係損益（△）	1,613	145
為替差損益（△は益）	△2,247	△1,055
貸出金の純増（△）減	△1,221,807	△1,581,074
預金の純増減（△）	1,073,703	772,286
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	19,046	△6,477
借用金の純増減（△）	398,111	1,094,358
譲渡性預金の純増減（△）	35,000	△35,000
コールローンの純増（△）減	26,362	△73,652
コールマネーの純増減（△）	37,971	△37,092
外国為替（資産）の純増（△）減	△20	△310
資金運用による収入	48,802	64,782
資金調達による支出	△4,173	△9,601
割賦売掛金の増減額（△は増加）	△88,004	△111,170
未払金の増減額（△は減少）	124,598	△24,793
その他	3,448	△25,422
小計	444,243	37,533
法人税等の支払額	△8,729	△11,892
法人税等の還付額	1,853	1,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	437,367	27,211
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△5,700	△26,400
買入金銭債権の償還による収入	3,352	5,364
有価証券の取得による支出	△357,814	△89,150
有価証券の売却及び償還による収入	326,597	84,210
金銭の信託の増加による支出	△10,009	△5,004
金銭の信託の減少による収入	–	900
有形固定資産の取得による支出	△165	△340
無形固定資産の取得による支出	△6,416	△8,594
関係会社株式の取得による支出	△1,837	–
関係会社株式の売却による収入	–	91,700
その他	△441	△711
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,434	51,973
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	–	20,000
非支配持分からの子会社持分取得による支出	△563	△89,600
非支配株主への配当金の支払額	△84	△103
財務活動によるキャッシュ・フロー	△647	△69,703
現金及び現金同等物に係る換算差額	–	–
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	384,285	9,480
現金及び現金同等物の期首残高	295,462	679,747
現金及び現金同等物の期末残高	679,747	689,228

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　7社

auじぶん銀行株式会社
auフィナンシャルサービス株式会社
auペイメント株式会社
auアセットマネジメント株式会社
auフィナンシャルパートナー株式会社
au損害保険株式会社
au Reinsurance Corporation

（2）非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社及び関連会社　1社

ライフネット生命保険株式会社

（2）持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

すべての連結される子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券等の評価は、当社グループが当該有価証券等を保有する場合と同じ方法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法により償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年から18年
工具、器具及び備品	2年から15年

② 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（最長20年）に基づいて償却しております。

（5）貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、一部の連結される子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（6）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（7）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（8）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（9）収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

（10）重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券及び固定金利の借用金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し両者の変動額を基礎にして判断しております。

（11）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期預け金以外のものであります。

（12）のれんの償却方法

のれんの償却については、その効果が発現すると見込まれる期間（20年以内）で均等償却しております。

（13）グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内子会社は、グループ 通算制度を適用しております。

注記事項

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産及びのれんの評価（持分法上ののれん相当額を含む）

（1）当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

有価証券	3,660百万円
有形固定資産	1,858百万円
無形固定資産	53,562百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループはのれんを含む有価証券及び固定資産のうち、将来の収益性が著しく低下した等の理由で減損の兆候があると認められる資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたします。そのため、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては見積りを含む慎重な検討を実施しておりますが、市場環境の変化等により見積りの前提とした条件や仮定に変化が生じた場合、減損損失の計上が必要となる場合がございます。

（表示方法の変更）

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「割賦売掛金の増減額（△は増加）」及び「未払金の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」及び「退職給付に係る負債の増減額（△は減少）」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度おいて「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△88,004百万円は、「割賦売掛金の増減額（△は増加）」として、124,598百万円は、未払金の増減額（△は減少）として、「減損損失」に表示していた88百万円及び「退職給付に係る負債の増減額（△は減少）」に表示していた64百万円は、「その他」153百万円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金の各勘定に計上されているものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,273百万円
危険債権額	1,112百万円
三月以上延滞債権額	301百万円
貸出条件緩和債権額	696百万円
合計額	3,383百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	300,634百万円
貸出金	1,582,514百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金	256,679百万円
借用金	1,621,100百万円

上記の他、為替決済等の取引の担保として、有価証券69,633百万円、貸出金1,140,967百万円を差し入れております。また、その他資産には、先物取引差入証拠金13,174百万円、金融商品等差入担保金9,196百万円、中央清算機関差入証拠金5,000百万円及び保証金1,263百万円が含まれております。

3. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、629,160百万円であります。

4. 有形固定資産の減価償却累計額　1,906百万円

5. 関係会社の株式の総額　3,660百万円

（連結包括利益計算書関係）

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△14,424百万円
組替調整額	145百万円
税効果調整前	△14,278百万円
税効果額	4,316百万円
その他有価証券評価差額金	△9,962百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△2,426百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	△2,426百万円
税効果額	765百万円
繰延ヘッジ損益	△1,661百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△113百万円
組替調整額	603百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	489百万円
その他の包括利益合計	△11,134百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

発行済株式の種類及び総数に関する事項　（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,700	400	－	2,100	
合計	1,700	400	－	2,100	

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	693,300百万円
定期預け金	△4,071百万円
現金及び現金同等物	689,228百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金、貸出、有価証券投資、為替、保険などの金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場の状況に応じ長短のバランスを調整するなどして、金利・為替などの変動による不利な影響が生じないように、各事業ごとに資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、auじぶん銀行株式会社（以下「auじぶん銀行」という。）においてはデリバティブ取引を行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、貸出金や債券等の金融商品を保有しております。これにより、信用リスク、市場リスク、流動性リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金や市場取引などについて、経済環境の変化や債務者の状況悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては、内外金利、為替レート、債券の市場変動等が挙げられます。例えば金利が上昇した場合、当社グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少します。

デリバティブ取引としては、主に、金利の変動リスクに対するヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用する場合があります。

流動性リスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理規則に基づき、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

貸出業務については、当社グループは現状、法人融資を行っておりませんので、個人融資先へのリスクに限定されます。

個人への融資等を行うauじぶん銀行及びauフィナンシャルサービス株式会社（以下「auフィナンシャルサービス」という。）においては、同社及び保証会社の双方にて審査を行うこと等で、与信管理を行う体制を構築しております。また、auじぶん銀行における住宅ローンについては不動産担保を取得することで、auじぶん銀行のカードローンやauフィナンシャルサービスの割賦売掛金等の一部については保証会社より保証を取得することで、リスクの軽減を図っております。

auじぶん銀行における市場業務に係る信用リスクに関しては、外部格付等を参照しながら、有価証券の発行体や市場取引の相手方のリスク評価を定期的に実施し、また有価証券時価の把握を定期的に行い、管理しております。

②市場リスクの管理

当社グループが保有する市場リスクの大宗を占めるauじぶん銀行においては、以下のように市場リスクの管理を行っています。

（ⅰ）リスク管理体制

auじぶん銀行では、フロントオフィス（市場取引実施部署）から独立した、ミドルオフィス（リスク管理部署）及びバックオフィス（事務管理部署）を設置し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣によるALM委員会を毎月開催し、市場・流動性リスクの管理・運営、及び資産・負債・資本運営に関する重要事項を審議しております。

（ⅱ）市場リスクマネジメント

auじぶん銀行では、市場リスクの状況や、リスク限度枠・損失限度協議基準に照らした適正性を、それぞれ日次で計測・確認し経営陣あてに報告するとともに、ストレステストなどを用いたリスク分析を行い、上記日次報告に織り込むとともにALM委員会への報告を実施しております。

運営においては、資金の平均運用期間と平均調達期間のバランスを取ることで市場リスクを適正にコントロールし、経営体力に見合ったALM操作を行うことを基本方針とし、適切なリスク運営を行っております。

（ⅲ）市場リスクに係る定量的情報

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、auじぶん銀行ではバリュー・アット・リスク（VaR）を用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク計測モデルにはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間21営業日、信頼水準99%、観測期間250営業日）を採用しております。ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して、過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaRを算出する手法で、市場変動の特性を直接的に反映させることが可能になること等が特徴です。

2025年3月31日現在におけるauじぶん銀行のVaRは、3,612百万円です。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、各会社において、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、資金流動性維持のための準備資産の管理などを行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれる場合があります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない組合出資金は、次表には含めておりません（（注）参照）。また、現金預け金、コールローン、外国為替、譲渡性預金、コールマネー、債券貸借取引受入担保金及び未払金は、短期間で決済されるため、時価と簿価が近似することから注記を省略しています。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	35,161	34,563	△597
(2) 金銭の信託			
その他の金銭の信託	21,333	21,333	–
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	104,844	98,896	△5,947
その他有価証券	326,263	326,263	–
関連会社株式	3,660	25,652	21,992
(4) 貸出金	5,149,321		
貸倒引当金	△2,569		
	5,146,752	5,141,789	△4,962
(5) 割賦売掛金	702,573	700,545	△2,028
資産計	6,340,588	6,349,044	8,456
(1) 預金	4,538,621	4,547,283	8,661
(2) 借用金	1,621,100	1,613,187	△7,912
負債計	6,159,721	6,160,470	749
デリバティブ取引（※1）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(92)	(92)	–
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,486)	(2,486)	–
デリバティブ取引計	(2,578)	(2,578)	–

（※1）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（注）市場価格のない組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
組合出資金（※2）	0

（※2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託				
その他の金銭の信託	－	6,070	15,262	21,333
有価証券				
その他有価証券	285,812	40,450	－	326,263
デリバティブ資産				
金利関連	－	9,906	－	9,906
通貨関連	－	1,420	－	1,420
資産計	285,812	57,848	15,262	358,923
デリバティブ負債				
金利関連	－	12,454	－	12,454
通貨関連	－	1,451	－	1,451
負債計	－	13,905	－	13,905

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	34,563	－	34,563
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	98,896	－	－	98,896
関連会社株式	25,652	－	－	25,652
貸出金	－	5,141,789	－	5,141,789
割賦売掛金	－	700,545	－	700,545
資産計	124,549	5,876,898	－	6,001,448
預金	－	4,547,283	－	4,547,283
借用金	－	1,613,187	－	1,613,187
負債計	－	6,160,470	－	6,160,470

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定にかかるインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託における信託財産の構成物である有価証券については、情報ベンダーから入手する評価によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。取引金融機関等から提示された価格等による場合はレベル2の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には、投資信託委託会社が公表する基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。時価の算定に当たり重要な観察できないインプットを用いていないため、レベル2の時価に分類しております。

割賦売掛金

割賦売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると想定されます。ただし、外部と締結している信用保証契約の対象となっている債権については、連結決算日における帳簿価額から債務保証料を控除した金額が時価に近似していると想定されるため、当該価額をもって時価としております。当該時価の算定に際しては、観察できないインプットを用いていないことから、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

（注2）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

金銭の信託においてレベル3の時価となるものがありますが、これらは、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社グループが観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

（2）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益
		損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）					
金銭の信託 その他の金銭の信託	10,151	159	△48	5,000	–	–	15,262	–

（※1）連結損益計算書の銀行事業の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」に含まれております。
（※2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（3）時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、所定の検証手続を実施しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットに関する定量的情報について、第三者から入手した価格を調整せずに使用しており、当社グループが観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。

（金銭の信託関係）

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	21,333	21,300	32	32	–

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれの「差額」の内訳であります。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	–	–	–
	その他	1,471	1,471	0
	小計	1,471	1,471	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	104,844	98,896	△5,947
	その他	28,244	28,050	△193
	小計	133,088	126,947	△6,141
	合計	134,560	128,418	△6,141

2. その他有価証券（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,802	1,127	1,675
	債券	–	–	–
	国債	–	–	–
	地方債	–	–	–
	社債	–	–	–
	その他	45,272	43,477	1,794
	小計	48,074	44,604	3,470
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	–	–	–
	債券	268,650	297,415	△28,765
	国債	199,137	223,107	△23,970
	地方債	5,938	6,270	△332
	社債	63,574	68,037	△4,462
	その他	9,538	9,587	△48
	小計	278,188	307,002	△28,814
	合計	326,263	351,607	△25,344

（注）組合出資金（連結貸借対照表計上額0百万円）については、上表には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券			
国債	27,478	188	377
その他	1,537	50	6
合計	29,015	239	384

（収益認識関係）

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループにおける顧客との契約から認識した主な収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	顧客との契約から生じる経常収益
役務取引等収益	143,699
銀行業務等	36,730
決済業務等	106,969
その他経常収益	2,384
決済業務等	2,384
合計	146,083

決済業務等はその他事業から発生しております。

なお、上表には「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）の対象の収益を記載しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額　126,695円13銭

1株当たり当期純利益　20,883円53銭

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況（自己資本の構成）

当社グループの連結自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）に基づき算出しております。

なお、当社グループは、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

項目	2024年3月期末	2025年3月期末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	275,935	278,320
うち、資本金及び資本剰余金の額	186,660	153,467
うち、利益剰余金の額	89,380	125,002
うち、自己株式の額（△）	－	－
うち、社外流出予定額（△）	105	148
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	14,976	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	961	879
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	961	879
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	11,151	－
コア資本に係る基礎項目の額 （イ）	303,024	279,200
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	70,717	37,981
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	42,613	8,378
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28,104	29,602
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	34,658	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	34,658	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	11,037	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	6,534	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	4,502	－
コア資本に係る調整項目の額 （ロ）	116,413	37,981
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） （ハ）	186,611	241,219
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,916,679	2,608,947
資産（オン・バランス）項目	1,872,135	2,527,119
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	－	－
オフ・バランス項目	43,629	80,106
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	798	708
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	116	1,012
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	－	－
勘定間の振替分	－	－
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	165,023	195,478
資本フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額 （ニ）	2,081,703	2,804,425
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.96%	8.60%

自己資本の充実の状況（定性情報）

1 連結の範囲に関する事項

1. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

当社グループの連結自己資本比率算出の対象となる会社の集団に属する連結子会社をauじぶん銀行株式会社、auフィナンシャルサービス株式会社、auペイメント株式会社、auアセットマネジメント株式会社及びauフィナンシャルパートナー株式会社の5社として算出しております。なお、持株自己資本比率告示第15条第3項等に基づき、保険子会社であるau損害保険株式会社及びau Reinsurance Corporationの2社については、連結の範囲に含めておりません。

2. 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社は、auじぶん銀行株式会社、auフィナンシャルサービス株式会社、auペイメント株式会社、auアセットマネジメント株式会社及びauフィナンシャルパートナー株式会社の5社であります。

なお、連結子会社の主要な業務内容については、P20に記載しております。

3. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

4. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

（1）持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの

該当ありません。

（2）持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの

（単位：百万円）

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	総資産	純資産	総資産	純資産
au損害保険株式会社	17,629	7,644	19,390	8,605
au Reinsurance Corporation	5,441	2,960	5,984	3,399

主要な業務の内容については、P20に記載しております。

5. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

記載すべき事項はございません。

2 自己資本調達手段の概要

普通株式の発行により調達しております。株主はKDDI株式会社（持株比率100%）であります。

3 持株自己資本比率告示上の持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

持株自己資本比率告示に基づいて算出した2025年3月末時点の自己資本比率は、8.60%と、国内基準である4%を上回っております。なお、連結自己資本比率の算出に際しては、信用リスクは標準的手法、オペレーショナル・リスクについては標準的計測手法を採用しております。

4 信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

標準的手法を採用しております。

当社グループでは、現状、法人融資は行っていませんので、信用リスクは、個人向け与信先へのリスク（個人向け与信先の信用状況の悪化等により当社グループが損失を被るリスク）と市場与信リスク（当社グループの保有する有価証券の発行体や、市場取引の契約の相手方の信用が変化することにより、当社グループが損失を被るリスク）の2つに大別されます。当該信用リスクを管理する枠組みとして、内部格付制度・自己査定制度等を設けており、信用リスクの適切な評価・管理を行っております。

個人向け与信先へのリスクについては、個人への与信にあたり当社グループ会社及び保証会社双方にて審査を行うこと等で、資産の健全化を図っています。また、住宅ローンについては不動産担保を取得することで、カードローン等については保証会社より保証を取得することで、リスクの軽減を図っています。

市場与信リスクについては、auじぶん銀行株式会社において、債務者格付等をもとに、発行体や市場取引の契約の相手方のリスク評価を定期的に行い、同行が損失を被ることがないよう努めています。

また、貸倒引当金の計上基準については、P29～30「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の該当部分をご参照ください。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

（1）リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）の4つの機関を採用しています。

（2）エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

5 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

貸出エクスポージャーは個人向け貸出、クレジットカード債権及び個人向け貸出に係る信託受益権のみであり、小口分散がなされております。また、一部は、保証会社による保証を取得し、リスク削減を行っております。

6 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク管理の対象となるポートフォリオは、派生商品取引の取引相手のリスクも含まれます。

派生商品取引の取引相手のリスクについては、市場の変化によりエクスポージャーの額が変動するため、現時点でのエクスポージャーの残高に将来のエクスポージャーの増加見込みを加味したエクスポージャーを把握しています。取引相手のリスクは、所要自己資本算出時に認識するとともに、auじぶん銀行株式会社における内部管理上も極度枠を設定し管理しています。

7 証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社グループは、投資可能なエクスポージャーについて明確に定義し、ストラクチャーが複雑又は信用リスクが極めて大きいと判断される商品については投資対象外としております。保有する証券化商品には、裏付資産のデフォルトやオリジネーターのデフォルトリスク等を含む信用リスクや、市場リスク、価格変動リスクが内包されております。

2. 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号まで（持株自己資本比率告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社グループは、証券化商品投資に際して定めた規程類に基づき、裏付資産の属性分析や回収実績に加え、案件組成時に定めた信用事由のトリガー抵触有無等について定期的にモニタリングしており、月次のALM委員会にてモニタリング状況を報告しております。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当社グループは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりませんので、方針を定めておりません。

4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループは、外部格付準拠方式を使用しております。

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社グループは、持株自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

6. 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

7. 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

当社グループは、証券化取引について金融商品会計基準等に準拠し、適切に会計処理を行っております。

9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）の4つの機関を採用しています。

10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

8 CVAリスクに関する事項

1. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

簡便法を採用しております。対象取引はデリバティブ取引になります。

2. CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理の体制の概要

CVAリスクとは、派生商品の取引相手の信用力等の変化によってCVAの額が変動するリスクをいいます。当社グループのCVAリスクは、主に仕組預金のカバー取引のために行う金融機関との派生商品取引に伴うものになります。当社グループは、CVAリスクを所要自己資本算出時に認識すると共に、内部管理上も極度枠に内包して管理しています。

9 マーケット・リスクに関する事項

持株自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

10 オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループは、オペレーショナル・リスクについて、「事務リスク」、「情報資産リスク」、「有形資産リスク」、「人的リスク」、「法的リスク」、「風評リスク」を各サブリスクカテゴリーと定義し、当該カテゴリー毎に所管部署を設置し、オペレーショナル・リスク管理部署において当社グループのオペレーショナル・リスク管理全体を統括する等の態勢を整備しています。

それぞれのサブリスクカテゴリー所管部署では、必要に応じ、基準・手続を制定・改定しており、基準に抵触する場合には、その損失情報等をオペレーショナル・リスク管理部署に報告しています。

オペレーショナル・リスク管理部署は、損失情報等を収集、分析し、取締役会等に報告するとともに、その制御に必要な手法等を整備しています。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

標準的計測手法を採用しております。

3. 事業規模指標（BI）の算出方法

事業規模指標（以下、BI）は、金利要素（以下、ILDC）、役務要素（以下、SC）及び金融商品要素（以下、FC）の合計により算出しております。

BIの各要素の算出方法

区分	算出方法
ILDC	資金運用収益から資金調達費用を減じた値の絶対値又は金利収益資産に2.25％を乗じた値のいずれか小さい値に、受取配当金を加えて算出する。
SC	役務取引等収益又は役務取引等費用のいずれか大きい値に、その他業務収益又はその他業務費用のいずれか大きい値を加えて算出する。
FC	特定取引勘定のネット損益の絶対値に、特定取引勘定以外の勘定のネット損益の絶対値を加えて算出する。

4. 内部損失乗数（ILM）の算出方法

内部損失乗数（以下、ILM）は以下に定める式により算定しております。

$$ILM=LN\left(\exp(1)-1+\left(\frac{LC}{BIC}\right)^{0.8}\right)$$

BICはBIにBIの額に応じて定める掛目を乗じて算出した額、LCは直近10年間の内部損失データのうち、特殊損失を除く2百万円を超える全てのネット損失を用いて算出したオペレーショナル・リスク損失の年間平均額に15を乗じて算出しております。

5. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

持株自己資本比率告示第15条第3項等に基づき、保険子会社であるau損害保険株式会社及びau Reinsurance Corporationの2社については、除外しております。

6. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

11 持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループは、出資等のエクスポージャーとして、株式及び私募リート等を保有しております。リスク管理は、当社グループの経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、経営会議等において、投資内容を十分に検討した上で、投資を行っております。なお、私募リート等はリスク・ウェイトのみなし計算を行っております。

12 金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、金利の変動により保有する資産・負債の価値が変動することで損失を被るリスクや、資産・負債の価値から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。当社グループでは金利リスクを市場リスクの一つとして管理しています。金利リスクは、当社グループの金利感応資産・負債及びオフバランス取引を対象として管理しています。通貨については、当社グループの重要な金利リスクを有する日本円を主に管理対象としています。

・リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社グループは資金の平均運用期間と平均調達期間のバランスを取ることで市場リスクを適正にコントロールし、経営体力に見合ったALM操作を行うことを、市場リスクの運営方針としています。⊿EVEや一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク等、定期的に金利リスクを計測し、経営陣への報告を行うとともに、自己資本の一定割合を超えないようアラームポイントを設けて管理しています。なお、月次で開催されているリスク管理委員会で、これらのリスク管理の状況を踏まえ、ALM運用方針を討議しています。

・金利リスク計測の頻度

⊿EVEは月次ベース、⊿NIIは半期ベースで計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取り扱いを含む）に関する説明

金利上昇局面などにおいて、金利リスクが当社グループの経営体力の一定割合を超過し、過大となるような場合には、有価証券売却やデリバティブ取引等を活用して、金利リスクを削減する方針としています。なお、金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しています。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジを識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しています。

2. 金利リスクの算定手法の概要

・開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

円流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.84年です。

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

円流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。

流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

過去の円流動性預金残高の動向から、将来的に長期滞留する円流動性預金残高の動向を推定しています。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

貸出の期限前償還率及び定期預金の期限前解約率は金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しています。

複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関は考慮しておりません。

スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）

割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュフローにスプレッドを含めて算出しています。

内部モデルの使用等、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

円流動性預金のうち、引き出されることなく長期滞留する預金をコア預金と推計し、内部モデルを使用して満期を割り当てています。円流動性預金の満期割り当て方法等については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、⊿EVE及び⊿NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2025年3月の⊿EVEは住宅ローンの残高増加等により、前年度末から2,282百万円増加し、17,606百万円となりました。

⊿NIIはクレジットカードや住宅ローンの残高増加等により、前年度末から1,085百万円増加し、35,315百万円となりました。

当期の自己資本の額に対する⊿EVEの割合は20%を下回っており、問題ない水準と認識しています。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の自己資本の額に対する⊿EVEの割合は20%を下回っており、問題ない水準と認識しています。

・銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

金利ショックに関する説明

⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例に基づく金利変動としています。

金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NIIと大きく異なる点）

当社においては、⊿EVE及び⊿NIIとは別に、保有する金利感応資産・負債の金利感応度（BPV）を月次で計測しています。

auじぶん銀行株式会社において、VaRを用いた市場リスク量を日次で計測しています。市場リスク計測モデルにはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間21営業日、信頼水準99%、観測期間250営業日）を採用しています。VaRの他、損益状況、金利感応度等を算出し、リスク枠、協議基準、運営目処値に照らした適正性を日次のリスク管理として確認しています。

自己資本の充実の状況（定量情報）

1 その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社

該当ありません。

2 自己資本の充実度に関する事項

1. リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目				
ソブリン向け	3,443	137	3,275	131
金融機関等向け	33,835	1,353	43,925	1,757
法人等向け	39,607	1,584	37,226	1,489
中小企業等・個人向け	380,351	15,214	428,329	17,133
不動産関連向け	1,293,321	51,732	1,872,494	74,899
株式等	1,466	58	6,313	252
その他	77,432	3,097	78,840	3,153
証券化エクスポージャー	2,150	86	6,547	261
リスク・ウェイトのみなし計算又はリスクアセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	39,958	1,598	48,105	1,924
リスク・ウェイトのみなし計算又はリスクアセットのみなし計算（マンデート方式）	105	4	–	–
リスク・ウェイトのみなし計算又はリスクアセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	–	–	–	–
リスク・ウェイトのみなし計算又はリスクアセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	–	–	–	–
リスク・ウェイトのみなし計算又はリスクアセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	–	–	–	–
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	–	–	1,493	59
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャー	463	18	569	22
資産（オン・バランス）計	1,872,135	74,885	2,527,119	101,084
オフ・バランス取引等	43,629	1,745	80,106	3,204
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（簡便法）	798	31	708	28
中央清算機関関連エクスポージャー	116	4	1,012	40
合計	1,916,679	76,667	2,608,947	104,357

（注）1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことであります。

2. CVAリスク相当額を8%で除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
限定的なBA-CVA	–	–	–	–
完全なBA-CVA	–	–	–	–
SA-CVA	–	–	–	–
簡便法	798	31	708	28
合計	798	31	708	28

3. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	165,023	6,600	195,478	7,819

（1）BI及びBICの額、ILM値

（単位：百万円）

	2024年3月期末	2025年3月期末
BI（ILDC+SC+FC）	175,617	204,346
事業規模要素（BIC）	23,342	27,652
内部損失乗数（ILM）	0.5656	0.5655

（2）オペレーショナル・リスク損失の推移

（単位：百万円、件）

	2016年3月期末	2017年3月期末	2018年3月期末	2019年3月期末	2020年3月期末	2021年3月期末	2022年3月期末	2023年3月期末	2024年3月期末	2025年3月期末	直近10年間の平均
ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）				–	–	2	25	–	139	79	35
損失の件数				–	–	1	8	–	27	13	7
特殊損失の総額				–	–	–	–	–	–	–	–
特殊損失の件数				–	–	–	–	–	–	–	–
ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）				–	–	2	25	–	139	79	35

（注）1. 当該合計額は、200万円を超える損失を集計したものになります。
2. 当社は直近5年以上10年未満の内部損失データを用いて、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行っているため、「直近10年間」を「直近5年以上の計測期間」と読み替えるものとします。

4. 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク（標準的手法）	1,916,679	76,667	2,608,947	104,357
オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）	165,023	6,600	195,478	7,819
合計	2,081,703	83,268	2,804,425	112,177

（注）1. 当社グループは、持株自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入しておりません。

3 信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（種類別、地域別、取引相手の別、残存期間別）

（単位：百万円）

	2024年3月期末					2025年3月期末				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー
		うち貸出金	うち有価証券	うち デリバティブ			うち貸出金	うち有価証券	うち デリバティブ	
国内	5,568,746	3,566,764	395,611	2,328	463	7,580,417	5,145,940	416,230	2,080	1,749
国外	3,034	–	3,034	–	–	6,095	–	4,483	–	–
地域別合計	5,571,781	3,566,764	398,646	2,328	463	7,586,513	5,145,940	420,714	2,080	1,749
ソブリン向け	924,336	–	337,061	–	–	1,023,408	–	369,635	–	–
金融機関向け	147,363	–	4,500	2,328	–	153,571	–	1,000	2,080	–
法人等向け	119,790	–	40,376	–	–	125,631	45	35,441	–	0
中小企業等・個人向け	1,282,034	510,957	–	–	–	1,787,597	706,116	–	–	1,180
不動産関連向け	3,056,253	3,055,807	–	–	463	4,440,749	4,439,778	–	–	569
株式等	1,127	–	1,127	–	–	3,945	–	3,945	–	–
その他	40,874	–	15,581	–	–	51,609	–	10,692	–	–
取引相手の別合計	5,571,781	3,566,764	398,646	2,328	463	7,586,513	5,145,940	420,714	2,080	1,749
1年以下	626,740	2,574	19,090	743	–	234,203	2,571	5,387	392	55
1年超	3,943,162	3,292,208	362,846	1,585	463	5,255,630	4,841,716	400,689	1,688	569
期間の定めのないもの等	1,001,877	271,981	16,709	–	–	2,096,680	301,652	14,638	–	1,124
残存期間別合計	5,571,781	3,566,764	398,646	2,328	463	7,586,513	5,145,940	420,714	2,080	1,749

（注）1. 信用リスク・エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。
2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーは除いております。
3. 「延滞エクスポージャー」とは、持株自己資本比率告示第49条に規定する延滞エクスポージャー及び持株自己資本比率告示第50条に規定する自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞エクスポージャーをいいます。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	期末残高	期中の増減額	期末残高	期中の増減額
一般貸倒引当金	961	114	879	△81
個別貸倒引当金	1,044	594	1,758	714
法人等向け	1	–	–	△1
中小企業等・個人向け	805	378	1,348	542
不動産関連向け	237	216	410	172
合計	2,005	709	2,638	632

（注）1. 一般貸倒引当金については、地域、業種別の算定を行っておりません。
2. 個別貸倒引当金については、すべて国内業務から発生したものです。
3. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

3. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーについて

(1) ポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期末					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	A	B	C	D	E	F=E/(C+D)
1. 現金	–	–	–	–	–	–
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	871,331	–	871,331	–	–	–
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	3,034	–	3,034	–	–	–
4. 国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–
5. 我が国の地方公共団体向け	16,936	–	16,936	–	–	–
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–
7. 国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–
8. 地方公共団体金融機構向け	1,502	–	1,502	–	150	10
9. 我が国の政府関係機関向け	30,129	–	30,129	–	3,012	10
10. 地方三公社向け	1,401	–	1,401	–	280	20
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	147,335	257,595	147,335	27	34,380	23
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	3,390	254,385	3,390	27	757	22
12. カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	119,790	–	119,790	–	39,607	33
(うち特定貸付債権向け)	–	–	–	–	–	–
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	1,110,968	7,587,699	1,110,968	171,045	421,980	33
(うちトランザクター向け)	–	–	–	–	–	–
15. 不動産関連向け	3,056,275	–	3,056,275	–	1,293,331	42
(うち自己居住用不動産等向け)	3,052,441	–	3,052,441	–	1,291,030	42
(うち賃貸用不動産向け)	3,834	–	3,834	–	2,300	60
(うち事業用不動産関連向け)	–	–	–	–	–	–
(うちその他不動産関連向け)	–	–	–	–	–	–
(うちADC向け)	–	–	–	–	–	–
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	–	–	–	–	–	–
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	463	–	463	–	463	100
19. 取立未済手形	–	–	–	–	–	–
20. 信用保証協会等による保証付	–	–	–	–	–	–
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–
22. 株式等	1,127	–	1,127	–	1,465	130
23. 上記以外	37,953	–	37,953	–	77,432	204
(うち重要な出資のエクスポージャー)	–	–	–	–	–	–
合計(信用リスク・アセットの額)					1,872,105	

(注)「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」は、除算をしたうえ四捨五入により整数で記載しております。

（単位：百万円）

	2025年3月期末					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	A	B	C	D	E	F=E/（C+D）
1. 現金	–	–	–	–	–	–
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	979,759	–	979,759	–	–	–
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	3,028	–	3,028	–	–	–
4. 国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–
5. 我が国の地方公共団体向け	9,263	–	9,263	–	–	–
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–
7. 国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–
8. 地方公共団体金融機構向け	1,502	–	1,502	–	150	10
9. 我が国の政府関係機関向け	28,452	–	28,452	–	2,845	10
10. 地方三公社向け	1,401	–	1,401	–	280	20
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	162,731	–	153,571	–	44,408	29
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	37,416	–	34,963	–	12,338	35
12. カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	125,631	–	125,631	–	37,226	30
（うち特定貸付債権向け）	–	–	–	–	–	–
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	1,415,405	8,913,012	1,415,405	372,191	507,953	28
（うちトランザクター向け）	–	–	–	–	–	–
15. 不動産関連向け	4,440,749	–	4,440,749	–	1,872,494	42
（うち自己居住用不動産等向け）	4,407,253	–	4,407,253	–	1,851,137	42
（うち賃貸用不動産向け）	33,495	–	33,495	–	21,356	64
（うち事業用不動産関連向け）	–	–	–	–	–	–
（うちその他不動産関連向け）	–	–	–	–	–	–
（うちADC向け）	–	–	–	–	–	–
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,180	0	1,180	0	1,493	126
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	569	–	569	–	569	100
19. 取立未済手形	–	–	–	–	–	–
20. 信用保証協会等による保証付	–	–	–	–	–	–
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–
22. 株式等	3,945	–	3,945	–	6,313	160
23. 上記以外	38,765	–	38,765	–	78,840	203
（うち重要な出資のエクスポージャー）	–	–	–	–	–	–
合計（信用リスク・アセットの額）					2,552,574	

(注)「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」は、除算をしたうえ四捨五入により整数で記載しております。

(2) ポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

相手方当事者の区分	2024年3月期末										
	資産の額及び与信相当額（CCF・信用リスク削減効果適用後）										
	(0%)	(10%)	(20%)	(30%)	(35%)	(50%)	(60%)	(75%)	(100%)	(130%)	合計
1. 現金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	871,331	–	–	–	–	–	–	–	–	–	871,331
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	3,034	–	–	–	–	–	–	–	–	–	3,034
4. 国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
5. 我が国の地方公共団体向け	16,936	–	–	–	–	–	–	–	–	–	16,936
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
7. 国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
8. 地方公共団体金融機構向け	–	1,502	–	–	–	–	–	–	–	–	1,502
9. 我が国の政府関係機関向け	–	30,129	–	–	–	–	–	–	–	–	30,129
10. 地方三公社向け	–	–	1,401	–	–	–	–	–	–	–	1,401
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	98,437	48,874	–	39	–	–	11	–	147,363
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	–	–	2,734	655	–	27	–	–	–	–	3,418
12. カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	–	–	84,452	–	–	25,064	–	354	9,919	–	119,790
(うち特定貸付債権向け)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	–	–	146,931	–	–	517,260	–	617,821	–	–	1,282,013
(うちトランザクター向け)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
15. 不動産関連向け	–	–	–	–	2,502,477	–	3,834	539,172	10,791	–	3,056,275
(うち自己居住用不動産等向け)	–	–	–	–	2,502,477	–	–	539,172	10,791	–	3,052,441
(うち賃貸用不動産向け)	–	–	–	–	–	–	3,834	–	–	–	3,834
(うち事業用不動産関連向け)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
(うちその他不動産関連向け)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
(うちADC向け)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	–	–	–	–	–	–	–	463	–	463
19. 取立未済手形	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
20. 信用保証協会等による保証付	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
22. 株式等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,127	1,127
合計	891,302	31,632	331,223	48,874	2,502,477	542,364	3,834	1,157,349	21,184	1,127	5,531,369

(注) 項目1～22は、経過措置を適用したリスク・ウェイト区分で記載しております。

（単位：百万円）

相手方当事者の区分	2025年3月期末 資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）													
	(0%)	(10%)	(20%)	(30%)	(35%)	(40%)	(50%)	(60%)	(75%)	(100%)	(105%)	(150%)	(160%)	合計
1. 現金	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	979,759	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	979,759
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	3,028	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	3,028
4. 国際決済銀行等向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
5. 我が国の地方公共団体向け	9,263	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	9,263
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
7. 国際開発銀行向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
8. 地方公共団体金融機構向け	–	1,502	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,502
9. 我が国の政府関係機関向け	–	28,452	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	28,452
10. 地方三公社向け	–	–	1,401	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1,401
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	–	–	57,084	75,936	–	645	19,904	–	–	–	–	–	–	153,571
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	–	–	2,151	22,167	–	643	10,001	–	–	–	–	–	–	34,963
12. カバード・ボンド向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	–	–	103,832	–	–	–	9,580	–	2,196	10,022	–	–	–	125,631
（うち特定貸付債権向け）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	–	–	1,334,882	–	–	–	394,237	–	58,476	–	–	–	–	1,787,597
（うちトランザクター向け）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
15. 不動産関連向け	–	–	–	–	3,635,757	–	–	28,518	774,763	–	1,709	–	–	4,440,749
（うち自己居住用不動産等向け）	–	–	–	–	3,635,757	–	–	–	771,496	–	–	–	–	4,407,253
（うち賃貸用不動産向け）	–	–	–	–	–	–	–	28,518	3,266	–	1,709	–	–	33,495
（うち事業用不動産関連向け）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
（うちその他不動産関連向け）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
（うちADC向け）	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	–	–	–	–	–	–	63	–	–	428	–	688	–	1,180
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	–	–	–	–	–	–	–	–	–	569	–	–	–	569
19. 取立未済手形	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
20. 信用保証協会等による保証付	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
22. 株式等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	3,945	3,945
合計	992,051	29,954	1,497,201	75,936	3,635,757	645	423,785	28,518	835,436	11,020	1,709	688	3,945	7,536,653

(注) 項目1～22は、経過措置を適用したリスク・ウェイト区分で記載しております。

(3) CCF・信用リスク削減手法の効果を勘案する前のエクスポージャーの額、CCFの加重平均値、CCF・信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額の合計額並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	2024年3月期末				2025年3月期末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値（%）	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	3,658,579	7,570,019	4.89	3,805,510	5,877,297	8,696,298	4.17	6,230,901
40%～70%	522,839	267,452	21.48	546,198	452,950	–	–	452,950
75%	1,156,566	7,822	10.00	1,157,349	826,008	216,713	4.35	835,436
90%～100%	21,184	–	–	21,184	11,020	–	–	11,020
105%～130%	1,127	–	–	1,127	1,709	–	–	1,709
150%	–	–	–	–	688	0	4.00	688
160%	–	–	–	–	3,945	–	–	3,945
合計	5,360,297	7,845,295	5.46	5,531,369	7,173,621	8,913,012	4.18	7,536,653

(注) 1. 本表は、P43～44（1）項目1～22に対応する計数を集計しております。
2. 「オン・バランス資産項目」の金額には、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額が含まれております。
3. 「CCFの加重平均値（%）」には、CCFを適用し信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランス資産項目の額で除して得た比率を記載しております。

4 信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
2. 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー
適格金融資産担保	258,120	265,295
適格保証、適格クレジット・デリバティブ	1,116,339	1,732,386

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式
カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2. 与信相当額

(単位：百万円)

	2024年3月期末	2025年3月期末
グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）	552	109
グロスのアドオンの額	1,775	1,934
グロスの与信相当額	2,328	2,044
外国為替関連取引	743	355
金利関連取引	1,585	1,688
その他	–	–
ネッティングによる与信相当額削減額	–	–
ネットの与信相当額	2,328	2,044
担保の額	–	–
ネットの与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	2,328	2,044

3. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 当社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

ロ. 当社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
クレジットカード債権	6,844	–	9,921	–
オートローン債権	–	–	19,804	–
住宅ローン債権	5,618	–	5,490	–

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位：百万円)

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	12,462	86	35,216	261

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

【オフ・バランス】
該当ありません。

3. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により、1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

ハ. 当社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

ニ. 当社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

7 CVAリスクに関する事項

当社グループは、BA-CVA、SA-CVA用いて算出しておらず、簡便法を採用しております。

8 マーケット・リスクに関する事項

当社グループは、持株自己資本比率告示第16条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9 持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2024年3月期末		2025年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
（1）上場している持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャー	2,988	2,988	3,945	3,945
（2）（1）に該当しない上場している持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャー	39,705	–	56,580	–
合計	42,694	2,988	60,526	3,945

（注）上場している持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーは、リスク・ウェイトのみなし計算を行っているエクスポージャーを含んでおります。また、時価に関しては、市場価格のない出資等又は株式等エクスポージャーを含んでいるため、「－」としております。

ロ. 持株自己資本比率告示に規定する出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2024年3月期末	2025年3月期末
売却損益額	–	35
償却額	–	–

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

2024年3月期末	2025年3月期末
1,451	1,759

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

10 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	2024年3月期末	2025年3月期末
ルック・スルー方式	37,429	54,026
マンデート方式	50	–
蓋然性方式（250%）	–	–
蓋然性方式（400%）	–	–
フォールバック方式	–	–
合計	37,479	54,026

11 金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

（単位：百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2024年3月期末	2025年3月期末	2024年3月期末	2025年3月期末
1	上方パラレルシフト	298	5,144	△2,259	△1,942
2	下方パラレルシフト	3	13	34,230	35,315
3	スティープ化	15,324	17,606		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	15,324	17,606	34,230	35,315
		ホ		ヘ	
		2024年3月期末		2025年3月期末	
8	自己資本の額	186,611		241,219	

（注）金融庁の開示告示の定義に従い、⊿EVEのプラス表示は経済的価値減少、⊿NIIのプラス表示は金利収益減少を示しています。

12 期待エクスポージャー方式とSA－CCRの比較に関する事項

該当ありません。

保険持株会社及びその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況

auフィナンシャルホールディングス株式会社

連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目		2024年3月期末	2025年3月期末
連結ソルベンシー・マージン総額	(A)	209,750	242,985
資本金又は基金等		298,365	267,245
価格変動準備金		–	–
危険準備金		–	–
異常危険準備金		1,683	1,947
一般貸倒引当金		961	879
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）×90%（マイナスの場合100%）		△8,311	△24,439
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		–	–
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）		–	–
繰延税金資産の不算入額		–	–
配当準備金未割当部分		–	–
税効果相当額（不算入額控除後）		639	1,013
負債性資本調達手段、保険料積立金等余剰部分		–	–
少額短期保険業者に係るマージン総額		–	–
控除項目		83,586	3,660
連結リスクの合計額	(B)	82,458	110,966
保険リスク相当額	R_1	134	362
一般保険リスク相当額	R_5	6,190	5,741
巨大災害リスク相当額	R_6	–	–
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	18	18
少額短期保険業者の保険リスク相当額	R_9	–	–
予定利率リスク相当額	R_2	–	–
最低保証リスク相当額	R_7	–	–
資産運用リスク相当額	R_3	68,825	94,996
経営管理リスク相当額	R_4	13,353	15,794
連結ソルベンシー・マージン比率　(A) ／ {(1/2) × (B)}		508.7%	437.9%

(注) 上記は、保険業法施行規則第210条の11の3、第210条の11の4及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

au損害保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2024年3月期末	2025年3月期末
ソルベンシー・マージン総額（A）	9,967	11,565
リスクの合計額（B）	940	1,031
ソルベンシー・マージン比率　(A) ／ {(1/2) × (B)}	2,119.7%	2,242.6%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

ライフネット生命保険株式会社

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2024年3月期末	2025年3月期末
ソルベンシー・マージン総額（A）	43,291	42,730
リスクの合計額（B）	4,192	5,372
ソルベンシー・マージン比率　(A) ／ {(1/2) × (B)}	2,065.0%	1,590.5%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役（非業務執行取締役を除く）及び常勤監査役であります。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当するものはおりません。

(a)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等の範囲は、auじぶん銀行株式会社、auフィナンシャルサービス株式会社、auペイメント株式会社、au損害保険株式会社、au Reinsurance Corporation、auアセットマネジメント株式会社、auフィナンシャルパートナー株式会社です。

(b)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を41百万円に設定しております。当該基準額は、当社の対象役員の報酬が、対象役員以外の役職員の報酬に比べて必ずしも高額なものとはなっていないこと等を勘案し、当社の業務執行取締役の年間報酬平均額をベースに上記金額に設定しております。

(c)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当社（グループ）では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役会に一任されております。

(3) 報酬委員会等（取締役会）の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等（取締役会）の開催回数

	開催回数 2024年4月～2025年3月
取締役会	–

（注）報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項（「対象役員」の報酬等に関する方針）

(1) 取締役

業務執行に携わる取締役の報酬は、短期業績のみならず中長期の企業価値向上への貢献意欲を高めるため、会社業績およびKPIの達成度等（以下「会社業績等」という）と連動する報酬体系とし、基本報酬、賞与、中長期インセンティブの3種類により構成しております。

- 基本報酬は月例の固定報酬となり、役員としての職務内容・人物評価・実務実績等を勘案し決定しております。
- 賞与は会社業績等および各人の職務に対する評価等により決定しております。
- 中長期インセンティブは、会社業績等により各事業年度の付与額を決定し、退任時に支給します。

上記取締役の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、取締役会にて決定しております。なお、取締役の職務に関し、委任契約等に反する重大な違反があった者については、変動報酬の支給差し止めや返還請求等を行うこととしております。

(2) 監査役

監査役の報酬については、独立性を確保するため、業績連動性のある報酬制度とはせず、基本報酬のみとしております。なお、監査役の報酬は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役会の協議により決定しております。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、対象役員の変動報酬は、財務指標だけでなく中長期的な企業価値向上に資する非財務指標を織り込んだ評価の結果に基づき決定しております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自　2024年4月1日　至　2025年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）									
			固定報酬の総額			変動報酬の総額				退職慰労金	その他
				基本報酬	株式報酬型ストックオプション		基本報酬	賞与	中長期インセンティブ		
対象役員（取締役（未業務執行取締役を除く）及び常勤監査役）	6	225	144	144	–	81	–	33	47	–	–
対象従業員等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性について経営者責任の明確化（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2025年7月28日
auフィナンシャルホールディングス株式会社
代表取締役社長　石月　貴史

1．私は、当社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第7期事業年度の連結財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2．当該確認を行うにあたり、連結財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
（1）業務分掌と所管部署が明確化され、各所管部署が適切に業務を遂行する体制が整備されていること。
（2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等に報告する体制が整備されていること。
（3）重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

決算公告（電子公告）

銀行法第52条の28に基づく決算公告は、電子公告により下記の当社ウェブサイトに掲載しております。

1 https://www.au-financial.com/

2「ニュース（お知らせ）」をクリック

3「電子公告」の中にある「決算公告」をクリック

開示規定項目一覧表

銀行法施行規則第34条の26に基づく開示項目

銀行持株会社の概況及び組織に関する事項

掲載ページ

経営の組織 …… 19
資本金・発行済株式総数 …… 18、23
大株主一覧 …… 18
取締役及び監査役の氏名及び役職名 …… 18
会計監査人の氏名又は名称 …… 17

銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項

銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 …… 18、20、23
銀行持株会社の子会社一覧 …… 20

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

事業の概況 …… 23
経常収益 …… 23
経常利益又は経常損失 …… 23
親会社株主に帰属する当期純利益 …… 23
包括利益 …… 23
純資産額 …… 23
総資産額 …… 23
連結自己資本比率 …… 23

銀行持株会社及びその子会社等の財産の状況に関する事項

連結貸借対照表 …… 25
連結損益計算書 …… 26
連結株主資本等変動計算書 …… 27
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …… 23
危険債権 …… 23
三月以上延滞債権 …… 23
貸出条件緩和債権 …… 23
正常債権 …… 23
自己資本の充実の状況（自己資本の構成） …… 36
自己資本の充実の状況（定性情報） …… 37
自己資本の充実の状況（定量情報） …… 41
セグメント情報 …… 24
会社法による会計監査人の監査を受けている場合の旨 …… 17

報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項 …… 50

保険業法施行規則第210条の10の2に基づく開示項目

保険持株会社の概況及び組織に関する事項

掲載ページ

経営の組織 …… 19
資本金・発行済株式総数 …… 18、23
大株主一覧 …… 18
取締役及び監査役の氏名及び役職名 …… 18
会計監査人の氏名又は名称 …… 17

保険持株会社及びその子会社等の概況に関する事項

保険持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 …… 18、20、23
保険持株会社の子会社一覧 …… 20

保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

事業の概況 …… 23
経常収益 …… 23
経常利益又は経常損失 …… 23
親会社株主に帰属する当期純利益 …… 23
包括利益 …… 23
純資産額 …… 23
総資産額 …… 23
保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率 …… 23

保険持株会社及びその子会社等の財産の状況に関する事項

連結貸借対照表 …… 25
連結損益計算書 …… 26
連結株主資本等変動計算書 …… 27
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …… 23
危険債権 …… 23
三月以上延滞債権 …… 23
貸出条件緩和債権 …… 23
正常債権 …… 23
保険金等の支払能力の充実の状況 …… 49
セグメント情報 …… 24

https://www.au-financial.com

FSC
www.fsc.org
ミックス
紙 | 責任ある森林管理を支えています
FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK